

平成 26 年 度

可児市教育委員会事務の点検・評価報告書

(平成 27 年度実施)

可 児 市 教 育 委 員 会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第
26条第1項の規定により、平成26年度可児市教
育委員会事務の点検及び評価の報告書として本
書を提出します。

可児市教育委員会

目 次

平成26年度可児市教育委員会事務の点検・評価のあらまし	3
教育委員会事務局の事業の実施状況等について	11
基本目標ごとの点検及び評価の結果	
【基本目標Ⅰ】	
夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育	13
【基本目標Ⅱ】	
あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり	25
【基本目標Ⅲ】	
市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習	32
【基本目標Ⅳ】	
健康、生きがい、人とのつながりをつくるスポーツ活動	37
【基本目標Ⅴ】	
文化・芸術の創造と歴史の継承	40
【全体の推進体制】	47
用語解説	49
(点検評価シート中※印の字句について解説)	

平成26年度可児市教育委員会事務の点検・評価のあらまし

市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)」第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民の皆さまへの説明責任を果たすため、学識経験者(外部評価委員)の知見を活用した教育委員会事務の点検・評価を実施しています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の権限に属する事務は、次のとおり「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に規定されています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育委員会の職務権限)

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

市教育委員会では、平成23年3月に「可児市総合計画」の教育分野をさらに具体化し、中長期的かつ総合的な展望に立って計画的に教育課題の解決を図るための指針として「可児市教育基本計画」を策定しました。同計画は、平成23年度から平成32年までの10年間の可児市の教育の方向性を示すとともに、平成23年度から平成27年度までに取り組む具体的な施策（前期計画）を定めています。平成23年4月からの計画の運用開始に伴い、毎年度の“方針と重点”を、計画に掲げた5年間で実現する目標の単年度での到達目標を掲げるものとして位置づけました。

本点検・評価は、「可児市教育基本計画」の進捗管理としても実施しています。

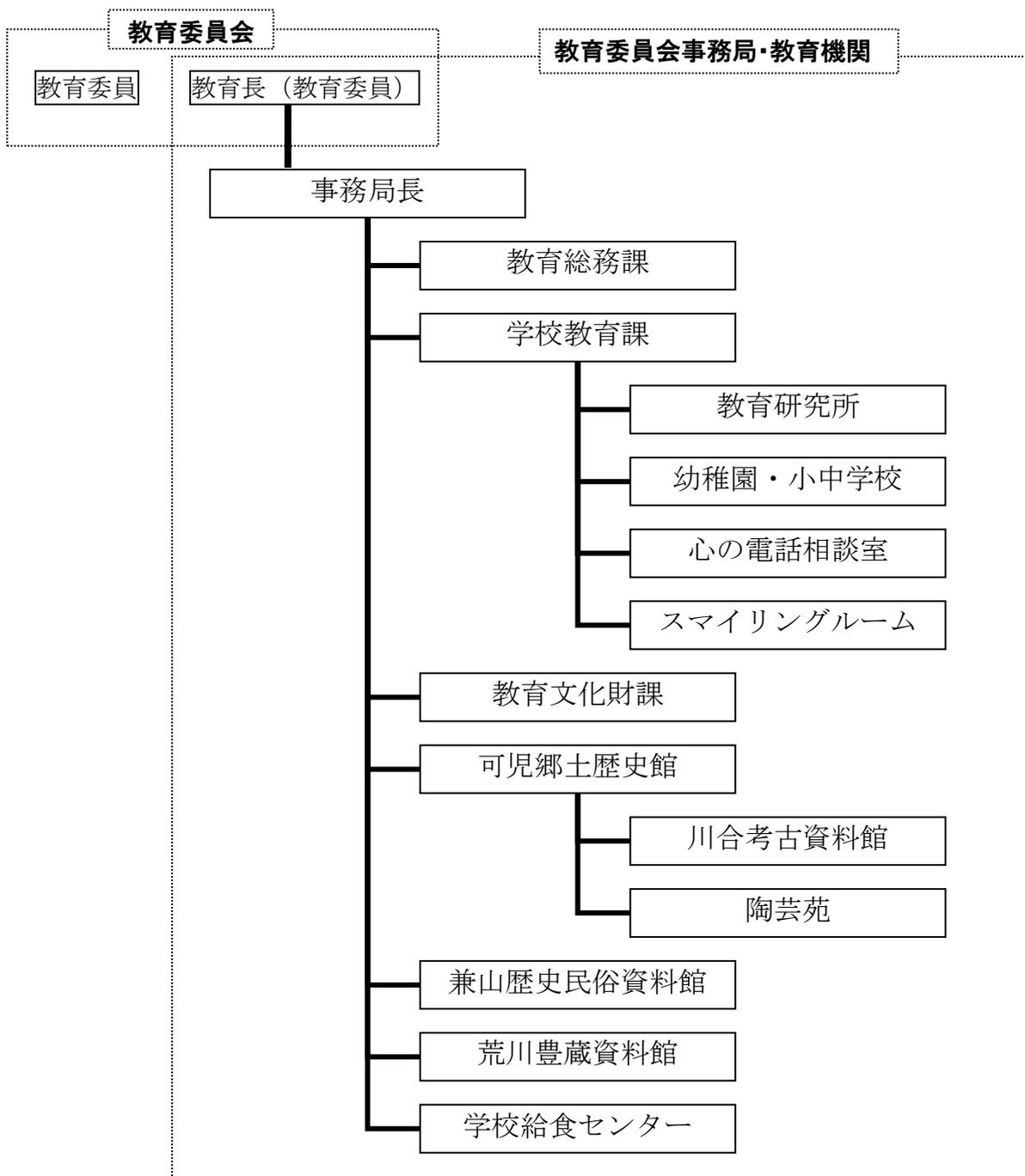
【可児市教育基本計画の基本目標と施策】

「可児市教育基本計画」では、基本理念「ともに学び、ともに育み、だれもが輝くまち・可児」を実現するために、教育・学習を5つの分野と全体の推進体制に分類し、重点的に取り組む項目として、次のとおり24施策を掲げました。

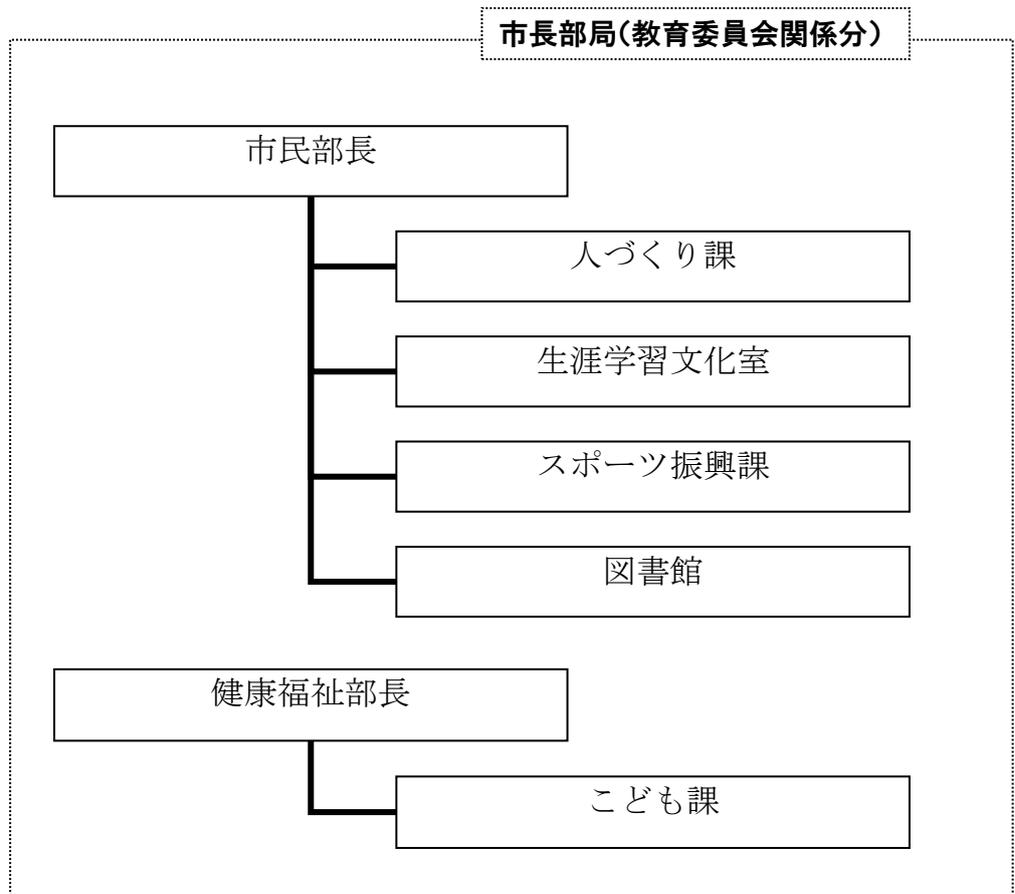
<p>基本目標Ⅰ (幼児教育・学校教育分野) 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育</p>	<p>施策1 豊かな心を育てる幼児教育の充実 施策2 子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成 施策3 活力ある学校経営の推進 施策4 教員の資質及び指導力の向上 施策5 一人一人の状況に応じた支援の充実 施策6 安全で健康づくりを考えた給食の提供と食育の推進 施策7 安心して学べる学校施設環境の整備・充実</p>
<p>基本目標Ⅱ (社会教育分野) あたたかさや厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり</p>	<p>施策1 家庭教育の啓発・支援 施策2 地域の教育力の向上 施策3 休日・放課後の子どもの居場所づくり 施策4 青少年の健全育成</p>
<p>基本目標Ⅲ (生涯学習分野) 市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習</p>	<p>施策1 多様な生涯学習機会の提供 施策2 市民の主体的な生涯学習活動の支援 施策3 図書館の機能充実と読書活動の推進 施策4 だれもが参加できる生涯学習施設環境の整備・充実</p>
<p>基本目標Ⅳ (スポーツ活動分野) 健康、生きがい、人とのつながりをつくるスポーツ活動</p>	<p>施策1 スポーツに親しみ、楽しむ機会の提供 施策2 スポーツに取り組む人材の育成と技術の向上 施策3 気軽に利用できるスポーツ施設環境の整備・充実</p>
<p>基本目標Ⅴ (文化・芸術活動、歴史分野) 文化・芸術の創造と歴史の継承</p>	<p>施策1 文化・芸術に親しむ機会の提供 施策2 市民の主体的な文化・芸術活動の支援 施策3 文化財の保護と歴史の継承 施策4 文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実</p>
<p>全体の推進体制</p>	<p>施策1 教育委員会の活性化 施策2 効率的な教育行政運営</p>

市教育委員会の組織は、「可児市教育委員会の事務組織等に関する規則（平成6年可児市教育委員会規則第7号）」に定められており、この中でこれらの事務が教育委員会事務局各課及び各教育機関に割り振られ、それぞれ事業を展開しています。

【平成26年度可児市教育委員会組織図】



【平成26年度可児市市長部局組織図】



【平成26年度各課及び教育機関の主な事務分掌】

課・教育機関名	主な事務分掌
教育総務課	教育委員会事務局の全体調整、教育施策の企画立案、教育委員会会議、教育委員会規則・訓令の制定改廃、公印の管守、教育委員会表彰、教育財産の管理、教育施設の建設・営繕・管理、学校職員住宅の管理、職員の人事・服务等
学校教育課	学校の組織・編成・教育課程・学習指導・生活指導・職業指導等、入学・転学・卒業等、学校保健、教職員の研修、教職員人事の内申、教科書、教育に関する調査・統計、スマイリングルームの運営、心の電話相談室等各種相談事業、教育に関する調査・研究
教育文化財課	就学援助、家庭教育、PTA、文化財の指定・調査、指定文化財の管理・保護、文化財審議会、学校支援
可児郷土歴史館	可児郷土歴史館・川合考古資料館・陶芸苑の管理運営、郷土資料等の調査・記録
兼山歴史民俗資料館	兼山歴史民俗資料館の管理運営
荒川豊蔵資料館	荒川豊蔵資料館の管理運営
学校給食センター	学校給食の提供、給食指導、食育の推進・啓発、学校給食センターの管理運営、学校給食費経理、給食物資の発注・受入

【平成26年度市長部局に属する課の主な事務分掌】

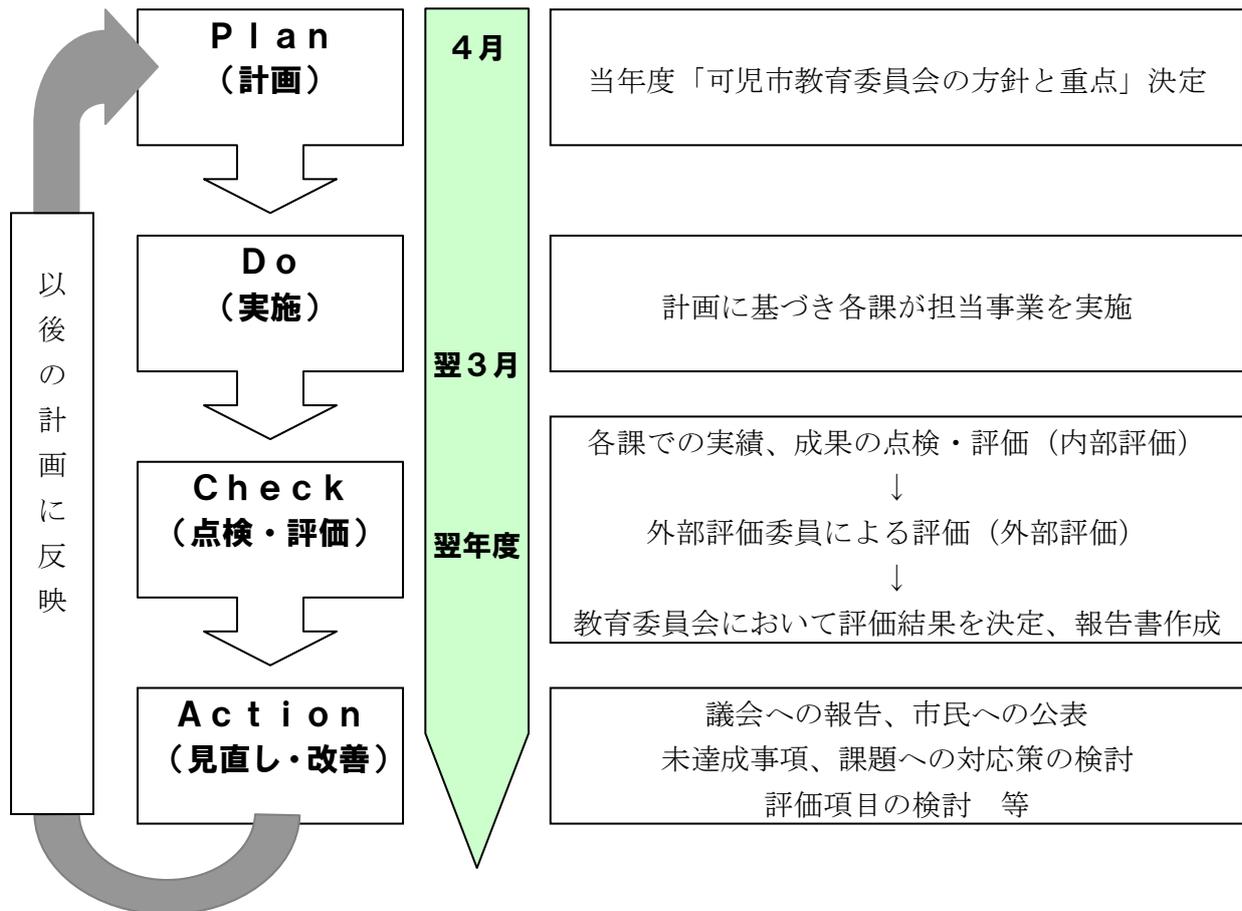
課・教育機関名	主な事務分掌
こども課	児童センター、キッズクラブの運営、ファミリーサポートセンター、子育て支援、児童手当、母子、寡婦・父子福祉、児童虐待防止・女性保護、家庭相談、保育園・幼稚園
人づくり課	人権、子どものいじめの防止、男女共同参画、少年センター、青少年育成市民会議、青少年関係団体の育成・連絡調整、青少年育成
生涯学習文化室	生涯学習の振興、社会教育委員、公民館・兼山生き生きプラザの管理運営、公民館事業、高齢者大学・大学院、文化・芸術の振興、文化創造センターの管理運営(指定管理者の監理)、成人式、文化団体の育成・支援、生涯学習の推進、生涯学習講座の実施、生涯学習の情報収集・啓発、生涯学習指導者・社会教育団体の育成・支援
スポーツ振興課	スポーツ大会・教室の企画・開催、体育施設の管理運営、学校体育施設の開放、総合型スポーツ・文化クラブの運営支援、体育団体の育成・支援、スポーツ推進委員・スポーツ普及員、公益財団法人可児市体育連盟の支援、B&G財団関連事業
図書館	図書の貸出サービス、移動図書館の運行、読書活動の推進・啓発、図書館資料の収集・整理、図書館の管理運営、図書館分館の管理運営

平成27年度は、平成26年度に行った事業について、次の内容の点検・評価を実施しました。

教育委員会事務局及び市長部局の事業の実施状況等について

「可児市教育基本計画」に掲げた24施策のうち、「可児市教育委員会の方針と重点」において平成26年度に重点的に取り組むと掲げた項目の実施状況や成果等についてその達成状況を点検・評価しました。

点検・評価の流れは次のとおりです。



点検・評価は、重点項目ごとに『点検評価シート』を作成して行いました。(様式について詳しくは10ページをご覧ください。)「施策の実施状況、成果」、「課題」、「今後の方針」の各項目により事業の点検を行なったうえ、AからDまでの総合判定をしています。

AからDまでの判定基準は次のとおりです。

- A：順調に達成……………当該重点項目について、年度当初に立てた組織目標をすべて達成することができたものです。
- B：おおむね順調に達成…当該重点項目について、年度当初に立てた組織目標をおおむね達成することができたものです。
- C：一部未達成……………当該重点項目について、事業を実施しましたが、年度当初に立てた目標を達成することができなかったものです。
- D：達成していない……………当該重点項目に対する事業実施に着手できなかったものです。
(事業の廃止を含みます。)

また、施策の達成状況は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その進捗状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取り組みについて、「参考指標」欄に開催回数・参加人数などを記載しました。

今後も、点検・評価を毎年度繰返し実施することで、点検・評価の方法や公表の仕方にも工夫を凝らし、市民の皆さまに分りやすいものとなるよう努めてまいります。

【様式について】

点検評価シートの項目ごとの記載内容は、次のとおりです。

(担当課の施策の量によって、点検評価シートが2ページに亘る場合があります)

平成26年度 教育委員会事務事業の執行状況 点検評価シート				
				担当課
基本目標名				
施策名(目的)				
平成26年度の重点 (手段)	「教育委員会の方針と重点」に記載した内容です。			
施策の実施状況及び成果				
達成状況、成果の記述です。				
参 考 指 標 (施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)				
指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度	平成26年度
	参考指標です。			
施策の課題及び今後の方針				
施策についての課題と今後の方針です。				
評 価	A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない			

教育委員会事務局の事業の実施状況等について

重点33項目の判定結果は、A判定29件、B判定4件で、C・D判定となった項目はありません。このことから、平成26年度の事業については、一部課題はあるもののおおむね順調に達成することができたといえます。A判定項目も含めて、各項目の「今後の方針」を踏まえた事業推進・改善に役立てていきます。

基本目標ごとの評価は次のとおりです。

担当課の頭に※印のある項目については平成27年度担当課（各頁の点検評価シートを参照）が引き継いで評価しています。

各施策の点検評価の詳細は、13ページ以降に掲載しています。

【基本目標Ⅰ】夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育

施策名		担当課	頁	評価
1	豊かな心を育てる幼児教育の充実	学校教育課	13	A
		こども課	14	B
2	子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成	学校教育課	15	A
3	活力ある学校経営の推進	学校教育課	17	B
4	教員の資質及び指導力の向上	学校教育課	18	A
5	一人一人の状況に応じた支援の充実	学校教育課	19	A
		※教育文化財課	20	A
6	安全で健康づくりを考えた給食の提供と食育の推進	給食センター	21	A
7	安心して学べる学校施設環境の整備・充実	教育総務課	23	A

【基本目標Ⅱ】あたたかさや厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり

施策名		担当課	頁	評価
1	家庭教育の啓発・支援	※教育文化財課	25	A
2	地域の教育力の向上	※教育文化財課	26	B
		人づくり課	27	A
3	休日・放課後の子どもの居場所づくり	※生涯学習文化室	28	A
		こども課	29	B
		人づくり課	30	A
4	青少年の健全育成	人づくり課	31	A

【基本目標Ⅲ】市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習

施策名		担当課	頁	評価
1	多様な生涯学習機会の提供	※生涯学習文化室	32	A
2	市民の主体的な生涯学習活動の支援	※生涯学習文化室	33	A
3	図書館の機能充実と読書活動の推進	図書館	34	A
4	だれもが参加できる生涯学習施設環境の整備・充実	※生涯学習文化室	35	A
		図書館	36	A

【基本目標Ⅳ】健康、生きがい、人とのつながりをつくるスポーツ活動

施策名		担当課	頁	評価
1	スポーツに親しみ、楽しむ機会の提供	スポーツ振興課	37	A
2	スポーツに取り組む人材の育成と技術の向上	スポーツ振興課	38	A
3	気軽に利用できるスポーツ施設環境の整備・充実	スポーツ振興課	39	A

【基本目標Ⅴ】文化・芸術の創造と歴史の継承

施策名		担当課	頁	評価
1	文化・芸術に親しむ機会の提供	※生涯学習文化室	40	A
		可児郷土歴史館 兼山歴史民俗資料館 荒川豊蔵資料館	41	A
		※生涯学習文化室	42	A
2	市民の主体的な文化・芸術活動の支援	※生涯学習文化室	42	A
3	文化財の保護と歴史の継承	※教育文化財課	43	A
		可児郷土歴史館	44	A
4	文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実	可児郷土歴史館 兼山歴史民俗資料館 荒川豊蔵資料館	45	A
		※生涯学習文化室	46	A

【全体の推進体制】

施策名		担当課	頁	評価
1	教育委員会の活性化	教育総務課	47	A
2	効率的な教育行政運営	教育総務課	48	A

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	1 豊かな心を育てる幼児教育の充実
平成26年度の重点(手段)	(2) 幼稚園・保育園・小中学校の連携、交流 ○小1プロブレム(※1)などの課題を共有し、発達段階に応じた指導についての研修を実施する。 (3) 豊かな心の基礎を育てる活動の推進 ○幼稚園の教育内容に関する指導・援助をする。

施策の実施状況及び成果

幼稚園・保育園・小中学校の連携、交流 (I-1-(2))

○全市立小学校に設置した幼保小連携協議会(※2)を開催するとともに、連携協議会の上位組織となる連携推進会議(※2)(各関係機関代表で構成)を設置した。その中で“小1プロブレム(※1)”の課題改善に向けて、幼児教育の課題の共有や連携・交流をさらに深めた。
○小学校において、スタートカリキュラム(※3)に沿った小1の初期指導を行い、実施後の成果と課題を検討し、カリキュラムの見直しを行った。
○保育士、幼稚園教員、小・中・高等学校教員が参加する幼保小中高連携講座(※4)を広見保育園で開催し、保育園教育の概要や保育園児の発達についての理解を深めた。また、奈良大学のハフシメッド教授による「人と人とのつながり方を知る」というテーマの講演会を併せて開催した。
○小学校の児童と保育園・幼稚園の園児が小学校の校庭で一緒に遊んだり、小学校の校舎内を案内したりするなど、児童と園児との交流活動を8校で行った。
○小学校入学時まで身に付けたい行動目標を明確にし、「できるといいね」という名称の資料としてまとめた。また、公立保育園・幼稚園において、小1に向けて作成されたアプローチカリキュラム(※5)との整合性を連携推進会議において調整し、完成した。

豊かな心の基礎を育てる活動の推進 (I-1-(3))

○2名の研究所指導主事と1名の教育文化財課の指導主事が、2つの幼稚園と4つの保育園の園内研究会に9回出向き、幼児へのよりよい指導のあり方について助言した。
○瀬田幼稚園において、身近な自然を取り入れた遊びやいろいろな物を活用した遊びなど、園児が主体的に取り組む保育に努めた。また、川や史跡など地域の環境を活かした遊びを工夫したり、地域の高齢者とのふれあい行事を実施した。



小1プロブレム課題改善の取り組み
「小学校と同じ、机が前向き！」

参考指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度	平成26年度
幼保小中高連携講座(※4)の開催回数	開催回数(回)	0	1回 (参加者39名)	1回 (参加者56名)
幼保小連携推進会議及び協議会(※2)の開催回数	開催回数(回)	0	11回 (参加者167名)	14回 (参加者129名)

施策の課題及び今後の方針

○小1プロブレム(※1)の課題改善に向けて、小学校の学びや生活につながる幼児教育を継続して推進する必要がある。
→小学校で作成、実践しているスタートカリキュラム(※3)を随時見直し、継続した活用の推進を図る。
→平成25年度から始まった全市立小学校に設置される幼保小連携協議会(※2)へのより多くの幼稚園・保育園の参加を継続し、幼児教育の課題の共有や連携・交流をさらに充実する。

○幼稚園保育園と小学校をつなぐための接続期カリキュラム(※6)についての見直しを図り、特に幼稚園・保育園のアプローチカリキュラム(※5)の活用を推進する必要がある。
→小学校入学までにつけたい力「できるといいね」の保護者への周知を図る。

評価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	1 豊かな心を育てる幼児教育の充実
平成26年度の重点(手段)	<p>(2) 幼稚園・保育園・小中学校の連携、交流 ○小1プロブレム(※1)対応について、幼保小連携協議会(※2)を通じて、課題を共有し、子どもの育ちと学びをスムーズにつなげるためのカリキュラムをつくり教育の場で実践につなげる。</p> <p>(3) 豊かな心の基礎を育てる活動の推進 ○幼稚園の教育内容に即した指導をする。</p> <p>(5) 幼稚園での子育て支援の充実 ○地域における子ども・子育てについてのニーズ調査を実施し、「子ども・子育て会議(※7)」等においてニーズ調査結果を踏まえた新制度の給付や事業の需要見込量、その提供体制等を検討する。 ○国の子ども・子育て支援新制度による公立幼稚園の施設型給付(※8)への移行にむけて所要の手続きを行う。 ○身近な相談の場づくりとして「マイ保育園・幼稚園(※9)」制度の実施に向けて検討する。</p>

施策の実施状況及び成果

幼稚園・保育園・小中学校の連携、交流 (I-1-(2))

○全市立小学校に設置した幼保小連携協議会(※2)を開催するとともに、連携協議会の上位組織となる連携推進会議(※2)(各関係機関代表で構成)を設置した。その中で「小1プロブレム(※1)」の課題改善に向けて、幼児教育の課題の共有や連携・交流をさらに深めた。
併せて、幼保小中高連携講座(※4)を実施し、広見保育園で参観と講話を行った。
○小学校の児童と保育園・幼稚園の園児、小学校児童と中学校生徒との交流会を10校で行った。
○公立保育園・幼稚園において、小1に向けたアプローチカリキュラム(※5)を作成し、連携推進会議において意見調整を行い完成した。

豊かな心の基礎を育てる活動の推進 (I-1-(3))

○2名の研究所指導主事と1名の教育文化財課(現在は地域振興課)の指導主事が、2つの幼稚園と4つの保育園の園内研究会に9回出向き、幼児へのよりよい指導のあり方について助言した。
○瀬田幼稚園において、身近な自然を取り入れた遊びや廃材を活用した遊びなど、園児が主体的に取り組む保育に努めた。また、PTAサークルによる絵本の読み聞かせ活動や地域の高齢者とのふれあい行事を実施した。

幼稚園での子育て支援の充実 (I-1-(5))

○子ども子育て新制度に関して、可見市幼稚園協会を窓口として各園との情報交換を行った。
○「マイ保育園・幼稚園(※9)」制度の検討については進まなかった。



小1プロブレム課題改善の取り組み
「鉛筆の持ち方 練習中。
(鉛筆は筆圧が低くても書ける4B)」

参考指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度	平成26年度
幼保小中高連携講座(※4)の開催回数	開催回数(回)	0	1回 (参加者39名)	1回 (参加者56名)
幼保小連携推進会議及び協議会(※2)の開催回数	開催回数(回)	0	11回 (参加者167名)	14回 (参加者129名)

施策の課題及び今後の方針

○小1プロブレム(※1)解決にむけた連携の取り組みが必要である。
→アプローチカリキュラム(※5)を公立園で率先して実施するとともに、私立保育園・幼稚園にも紹介し、市全体の取り組みに発展させる。
○子ども・子育て支援事業計画(※11)において、幼児教育の需要量の見込みや幼稚園における子育て支援策を定めており、子ども子育て支援新制度を上手く活用しながら更なる子育て支援の充実が求められる。
→認定こども園(※10)への移行等を私立幼稚園に働きかける。
○身近な相談の場づくりの充実が求められている。
→「マイ保育園・幼稚園(※9)」制度の実施に向けて検討する。

評価

B

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育	(1/2頁)
施策名(目的)	2 子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成	
平成26年度の重点(手段)	<p>(1) 確かな学力の向上 ○学校生活全般及び市主催の研修会等を生かして、コミュニケーション能力の向上を目指す。</p> <p>(1) 確かな学力の向上、(2) 豊かな表現力の向上 ○英語によるコミュニケーションに物怖じしない力の育成を目指した研究を指定校で行う。</p> <p>(1) 確かな学力の向上、(3) 心の教育の推進 ○Q-U(※12)及びNRT(※13)を活用して、過ごしやすく学びやすい学校生活をつくる。また指定校による研究を行う。</p>	

施策の実施状況及び成果

確かな学力の向上 (I-2-(1))、心の教育の推進 (I-2-(3))

○児童生徒が、学力を向上させることができるよう、NRT(※13)を小2～中3まで、年間2回実施した。
 ○児童生徒が、よりよい人間関係を築けるよう、QUを小2～中3まで年間2回、小1で年間1回実施した。
 ○Q-U(※12)とNRT(※13)のクロス集計表(※14)において、本市では、一次支援レベル(A,B1, B2)(※15)の児童生徒が、小中学校とも75%を超え、全国平均70%を上回っている。また三次支援レベル(F,E1,E2)(※15)は小学校では、6.0%、中学校では、6.9%であり、全国平均(小8.2%、中8.4%)より少ない。こうしたことから、現在は総じて一斉指導が円滑に展開できる親和的な学級状況にあり、同時に一斉指導の成立により個別支援の余裕が生まれやすいという傾向にある。
 ○嘱託所員会での研究、専門家を派遣しての研修により、学校現場で結果を活用した学級経営を進めやすい環境が整ってきた。

豊かな表現力の向上 (I-2-(2))

○英語によるコミュニケーションに物怖じしない力の育成を目指した研究を指定校(春里小学校・南帷子小学校)で進めた。
 ○春里小学校では「英語かるた2」を作成し、活用した。
 ○南帷子小学校では、可児市のふるさと自慢ソングを入れたラジオ風CDを作成し、活用した。
 ○春里小学校、南帷子小学校の両校で夏休みに2日間サマースクールを開催したり、英語絵本の読み聞かせ、英語アートの活動を行った。
 ○1年に3回行われる英語活動担当者会では、可児市の英語研究事業について協議を行った。
 ○サマースクールにおいて、春里小学校、南帷子小学校とオーストラリアのプレンベール小学校とでインターネット回線を用いた交流を行った。また、9月24、25日にはプレンベール小学校児童が本市を訪れ、春里小学校、南帷子小学校児童と文化交流を行った。
 ○南帷子小学校の全校生徒を対象としたアンケートで「英語の授業が楽しい・少し楽しい」と答えた児童が88.8%、「英語は大切だと思う・少し思う」と答えた児童が93.1%となり、英語に対する意欲・関心が高いことを示している。



プレンベール小学校との文化交流

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育	(2/2頁)
-------	---------------------------	--------

施策名(目的)	2 子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成
---------	-----------------------------

参 考 指 標
(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度	平成26年度
学力・学習状況調査の結果	全国学力・学習状況調査で正答率8割以上の項目と国平均正答率8割以下でそれを上回った項目/全出題項目 (%)	74.0 (H22. 4 実施 小中平均)	52.3 (H25. 4 実施 小中平均)	49.7 (H26. 4 実施 小中平均)
体力・運動能力、運動習慣等調査の結果	全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、到達目標値に達した児童生徒の割合 (%)	72.0 (H22. 4 実施 小中平均)	75.4 (H25. 4 実施 小中平均)	72.2 (H26. 4 実施 小中平均)

施 策 の 課 題 及 び 今 後 の 方 針

○Q-U(※12)とNRT(※13)を学校現場でより効果的に活用し、成果を明らかにする必要がある。
→研修をさらに充実させ、集団づくりと授業づくりの両面から一層の専門性を高めていく。

○児童生徒の困り感に対してより丁寧かつ的確な支援を進め、要支援群から満足群への移行をさらに進める必要がある。
→専門家による巡回指導、全小学校へのSC(※16)配置、SSW(スクールソーシャルワーカー(※17))配置を継続する等、個にきめ細かく寄り添っていく。
→ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりなどの研修を行い、教職員個々の授業力をつけるとともに各校の指導改善プランを支援する。

○外国語活動において先進的に取り組んだ2小学校の成果をまとめ、全小学校で活用するための方途を検討し積極的に広げる。

評 価	A	A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない
-----	----------	--

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	3 活力ある学校経営の推進
平成26年度の重点(手段)	<p>(1) 体験学習の推進 ○各小中学校の地域力を生かした体験学習の支援を行う。</p> <p>(5) 小中学校の連携を強化した一貫性のある指導の推進 ○小中学校の連携した研究及び指導をする。</p>

施策の実施状況及び成果

体験学習の推進 (I-3-(1))

○礼儀作法の体験学習として、土田小学校、東明小学校、広陵中学校で行い、地元の茶道連盟の方の指導のもと、お茶会を体験した。日本の伝統的な文化に触れることを通して、礼儀作法はもちろん、美濃桃山陶の歴史や荒川豊蔵氏の功績に触れることができた。

小中学校の連携を強化した一貫性のある指導の推進 (I-3-(5))

○「自ら考え、仲間と学び合い、表現する子の育成～言語活動の充実による授業づくりを通して～」をテーマに、中京大学杉江修治教授の指導を受け、効果的な協同学習の在り方を追究した。小集団学習を一步深め、課題解決を目指す仲間と力を合わせて学習するという過程を授業に位置づけながら、有効性を検証した。児童生徒の終末での発言や書きまとめた内容から、授業の満足度や理解度が向上していることが伺えた。

○家庭・地域・学校が連携して子どもを育むEduce9(※19)の取組については、長年に渡る輪番制の指定校研究により、子育てに対する理念が学校や一部地域に根付き成果を上げてきたが、全市的な理解や広がりという視点で課題が残っている。

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度	平成26年度
学校関係者評価得点率	可児市小中学校自己評価平均(※18) (4段階評価)	3	3.2	3.2
地域活動への参加状況	春の「花いっぱい運動」への児童生徒の参加率(%)	75.2	68.4	65.8

施策の課題及び今後の方針

○各学校においては、地域行事や校外でのボランティア活動等に参画しようとする前向きな意識や態度には高まりがみられるものの、花いっぱい運動については、数字上ではやや参加率が低下傾向を示している。

→自治体加入率の低下等が課題視される中、引き続き、地域社会で活動することへの教育的意義を粘り強く子どもたちに啓発する。

○長年にわたって指定校研究を進めてきたEduce9(※19)の取組について新たな展開を見据える必要がある。

→学校が担う部分について、より効果的な子育ての在り方について研究の視点や方向性を明らかにする。

評価

B

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	4 教員の資質及び指導力の向上
平成26年度の重点(手段)	<p>(1) 教員研修の充実 ○Q-U(※12)及びNRT(※13)の活用を含めた各種研修を充実する。</p> <p>(3) E d u c e 9 (※19) 指定校事業の推進 ○中部中学校区で行われるEduce9(※19)の指定校の支援を行う。</p>

施策の実施状況及び成果

教員研修の充実 (I-4-(1))
 ○各学校に対するQ-U(※12)読み取り、活用研修をのべ16回行った。
 ○早稲田大学河村研究室によるQ-U(※12)データの詳細分析を現場の指導に生かした。
 ○指定校では、外部講師を招聘して、「Q-U(※12)を活用した授業づくり、集団づくりの具体」を学んだ。都留文科大学品田笑子特任教授を旭小学校へ、高知大学鹿嶋真弓准教授を蘇南中学校へ派遣した。
 ○8月には、市内教職員が一堂に集まり、広島大学の栗原慎二教授による教育講演会を行い、誰もが行きたくなる学校づくりについて学んだ。
 ○前年に引き続き、若手教員の育成に力を入れ、年間5回土曜塾を行った。
 ○若手教員を対象とした連続講座(4回)では、ユニバーサルデザインを取り入れた授業づくりについて、拠点校初任者指導教員の田中博先生を講師とし、延べ95名の参加者があった。
 ○その他、様々な教員研修を計画通り実施し、延べ1420名が参加した。

E d u c e 9 (※19) 指定校事業の推進 (I-4-(3))
 ○3回の打合せ会を行い、各学校の公表会のあり方について、指導助言した。

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度	平成26年度
教員研修参加率	年度中に3回以上研修に参加した教員の割合 (%)	73	100	95

施策の課題及び今後の方針

○Q-U(※12)及びNRT(※13)検査の実施結果を、全ての学校、学級で活用し、さらに教育効果を上げる必要がある。
 →Q-U(※12)研修については、活用型の研修を一層進め、学級経営や授業における教員の指導力向上につなげる。
 →引き続き、若手教員の資質向上をめざした研修を充実させ、現場の指導に生かせるようにする。

○長年にわたって指定校研究を進めてきたEduce9(※19)の取組について新たな展開を見据える必要がある。
 →成果と課題をふまえ、教育大綱(※20)、教育基本計画(後期計画)(※21)の趣旨を生かした新しい形の公表のあり方を探る。

評 価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

平成26年度 教育委員会事務事業の執行状況 点検評価シート

担当課

学校教育課

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	5 一人一人の状況に応じた支援の充実
平成26年度の重点(手段)	<p>(4) 教育研究所における各種相談活動の充実 ○各種相談活動の充実や、いじめ防止専門委員会(※22)との連携を図る。</p> <p>(5) スクールサポーター(※23)による支援 ○スクールサポーター(※23)を増員し、教育環境の整備を行う。</p> <p>(7) いじめの未然防止と早期対応 ○SSW(スクールソーシャルワーカー(※17))等を導入し、生徒を取り巻く環境の問題が複雑に絡み合い学校だけでは解決困難なケースの改善に取り組む。 ○各種相談活動の充実や、いじめ防止専門委員会(※22)との連携を図る。</p>

施策の実施状況及び成果

教育研究所における各種相談活動の充実 (I-5-(4))
 ○「心の電話相談」が276件あった。それをきっかけに、延べ138件の来所相談があった。相談内容の約7割は不登校に関する相談であった。
 ○川原SC(スクールカウンセラー(※16))による教育相談を行った。川原SCは、主に不登校やいじめにかかわって困り感をもつ児童生徒、保護者及び教職員と延べ123回の相談を行った。西山アドバイザーは、年間で延べ70校を巡回訪問し、主に発達障がいにかかわって困り感をもつ保護者や教職員と、延べ101回の相談を行った。
 ○スマイリングルーム(※24)に通う生徒が、室長や指導員とのかかわりの中で、安心感を広げながら自己表現力を高め、自ら希望する進路を拓こうと努力した。
 ○初めて日本の小中学校へ就学する外国人児童生徒に対しては、ばら教室KANIにおいて学校教育に必要な生活指導や初期の日本語指導を行った。平成26年度は50人が通室の後、市内の小中学校で学んでいる。

いじめの未然防止と早期対応 (I-5-(7))
 ○岐阜大学教授の指導のもと、広陵中学校でいじめの予防開発プログラム(※25)を作成し授業を行った。日常生活での些細な言動や生活ノート等への記録から子どものSOSを見抜く鋭い感覚の重要性を再認識した。

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度	平成26年度
LD・ADHD(※26・27)等対応通級指導教室数	LD・ADHD(※26・27)等対応通級指導教室の設置校数(校)	0	2	2
外国人生徒の高等学校進学率	高等学校に進学した外国人生徒/中学校を卒業した外国人生徒(%)	79.2	66.6	86.8
不登校児童の出現率(小学校)	児童100人あたりの出現率(%)	0.32	0.38	0.48
不登校生徒の出現率(中学校)	生徒100人あたりの出現率(%)	2.93	2.68	3.42
スマイリングルーム(※24)の利用率	スマイリングルーム通学児童生徒数/不登校児童生徒数(%)	30	21.3	22.8
不登校児童の学校復帰率(小学校)	継続的に登校できるようになった児童数/不登校児童数(%)	21.1	37.5	44.4
不登校生徒の学校復帰率(中学校)	継続的に登校できるようになった生徒数/不登校生徒数(%)	12.8	25	33.3

施策の課題及び今後の方針

○不登校児童生徒の復帰率は良好に推移している一方で、出現率は上昇の傾向にある。要因の分析をさらに進めるとともに、予防的対応を強化する必要がある。
 →スマイリングルーム等を有効活用し、個々の実情に合った学びの機会を提供してソーシャルスキルの獲得や基礎学力の定着を図りながら、学校復帰や進路実現へとつなげていく。
 →いじめ予防プログラム(※25)については追試を重ねながら、さらに指導方法の改善に努める。

○専門カウンセラーや相談員による相談日及び回数には制限があり、相談を希望する保護者や教職員の日程調整が困難であった。
 →相談希望者のニーズに応える体制を整えるため、専門家の増員等を要望していく。

評 価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	5 一人一人の状況に応じた支援の充実
平成26年度の重点 (手段)	(6) 就学支援制度による児童生徒(保護者)への経済的な支援 ○要保護・準要保護及び特別支援教育に係る支援事務を適切に行う。

施策の実施状況及び成果

就学支援制度による児童生徒への支援 (I-5-(6))

○経済的な理由で就学が困難であったり、特別支援学級へ通う可児市立の小・中学校へ通う児童生徒の保護者に対して支援を行った。

○要保護・準要保護の児童・生徒の保護者に対して、学用品費、学校給食費などの支援件数は以下のとおり。
 小学校児童 320名(昨年度294名)
 中学校生徒 188名(昨年度180名)

○支援対象者数は、今日の社会環境もあって増加傾向にある。窓口において、相談・受付を行うだけでなく、入学説明会等で学校と連携するとともに関係の深い児童扶養手当受給者へ通知をするなど、制度の周知を図った。

○特別支援学級へ通う児童・生徒の保護者に対する奨励費の支給件数は以下のとおり。
 小学校児童 85名(昨年度77名)
 中学校生徒 35名(昨年度25名)

参 考 指 標
(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度	平成26年度

施策の課題及び今後の方針

○新入学用品費については1学期分の支給とともに8月の振込であるが、今後は新入学用品費のみ早期に支給できるようにする。

○今後も経済的な理由で就学できない児童生徒をなくすよう、特に制度の周知徹底を図っていく。

評 価	A	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない
-----	----------	---------------------------------------

<p>基本目標名</p>	<p>I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育 (1/2頁)</p>
<p>施策名(目的)</p>	<p>6 安全で健康づくりを考えた給食の提供と食育の推進</p>
<p>平成26年度の重点 (手段)</p>	<p>(1) 安全で栄養バランスがとれたおいしい学校給食の提供 ○献立作成委員会を開催し、栄養バランスのよい学校給食を提供する。 ○食中毒を防止するため衛生管理を徹底するとともに、これに関する知識及び調理技術の習得をめざした研修に参加する。 ○学校給食費の適正な徴収を進める。 ○『学校給食異物混入対応マニュアル』改訂版を、学校職員、給食センター職員、関係機関等に配付周知し、混入状況に応じた的確な判断と迅速な対応を行う。</p> <p>(2) 安全な食材確保と地産地消の推進 ○給食用物資購入選定委員会を開催し、安全で良質な食材を吟味して購入する。 ○食材、副食(完成給食)の放射能検査を実施し、安全性を検証する。 ○可見市産を含む県内産の食材をできる限り使用する。</p> <p>(3) 学校における食育の推進 ○食について正しい知識を身につけ、望ましい食習慣を養うため学校と連携し、栄養教諭及び学校栄養職員による学校訪問指導を実施する。 ○献立表への使用食材の記載や栄養成分配合表等の情報提供を行うなど保護者との緊密な連携を図り、食物アレルギーへの対応を進める。 ○給食残渣の資源化を推進し活用を進める。</p> <p>(4) 家庭における食育の推進 ○試食会などを通じて、保護者に対し、正しい食習慣を身につけることや朝食の大切さ、家族と一緒に楽しく食べることの大切さについて啓発する。 ○献立表や給食だよりを配布し、食に関する情報の提供や啓発を行う。</p>
<p>施策の実施状況及び成果</p>	
<p>安全で栄養バランスがとれたおいしい学校給食の提供 (I-6-(1)) ○毎月開催する「献立作成委員会」において献立や給食上の諸問題について協議した。 ○教育委員先進地視察による「元上田市教育委員長 大塚 貢氏」との意見交換から学んだ「給食改善」による問題行動解決の成果を参考に、栄養価の高い「発芽玄米ごはん」や行事食として頭から食べられる「アユ」や「イワシの丸干し」などを取り入れた給食を平成26年12月から毎月1回提供した。 ○衛生管理を強化するため、「学校給食衛生管理マニュアル」の全面改訂を行い、周知徹底を図った。 ○「負担の公平性」と「財源の確保」を実現するため、長期滞納者2世帯に対して給食費としては初となる「支払督促(※28)」の申立てを御嵩簡易裁判所に行った。(滞納総額(H17~H26):12,134,354円、申立て額=1,287,830円) ○「異物混入対応マニュアル」は、4月の運用開始を受け、校長会やPTA評議員会等で周知し、学校、保護者、教育委員会が連携し、適切な対応を迅速に実施できる体制強化を図った。また、異物混入時や警報発令時等の緊急時の児童生徒への対応として、非常用食品を全学校に配備した。</p> <p>安全な食材確保と地産地消の推進 (I-6-(2)) ○「給食用物資購入選定委員会」を毎月開催し、安価で良質な食材を選定して購入した。 ○食材の安全性を検証するため、食材103品目と完成給食10食の計113回の放射性物質検査を実施し、すべて基準値(100ベクレル/kg)以下を確認のうえ提供した。 ○地産地消を推進するため、可見市産を含む県内産農産物を積極的に使用した。(総使用量に占める岐阜県産の割合=34.9%、県内産に占める可見市産の割合=10.5%、総使用量に占める可見市産の割合=3.7%)</p> <p>学校における食育の推進 (I-6-(3)) ○発達段階に応じた食に関する指導を全学校の全学級で実施した。(延べ指導学級数=272学級) ○食物アレルギーのある児童生徒の保護者(希望者)に栄養成分配合表等を送付し、食物アレルギーへの対応を図った。(配付世帯:86世帯)</p> <p>家庭における食育の推進 (I-6-(4)) ○家庭教育学級や給食試食会などを通して、成長期に必要な正しい食習慣や朝食の大切さ、家族と一緒に楽しく食べることの大切さについて啓発を行った。(実施回数=10回、参加者数=528名) ○「献立表」や「給食だより」を毎月作成し、食に関する情報の提供を図った。</p>	

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育	(2/2頁)
-------	---------------------------	--------

施策名(目的)	6 安全で健康づくりを考えた給食の提供と食育の推進
---------	---------------------------

参 考 指 標
(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度	平成26年度
給食残食率	調査日における全体の残菜量(人分) / 出席者の数(人分) (%)	3	2.1	2.7
給食費収納率	納入総額 / 年間の給食費総額 (%)	99.19	99.2	99.3
食に関する指導の実施率	小中学校での食に関する指導の実施クラス数 / 全クラス数 (%)	84.2	100	100

施 策 の 課 題 及 び 今 後 の 方 針

○食中毒や異物混入を防止するため衛生管理の徹底を図り、安全で安心な給食を提供する。
→「学校給食衛生管理マニュアル」や「異物混入対応マニュアル」、国や県からの通達に基づいた衛生管理に努め、児童生徒の健康被害の阻止及び拡大防止を最優先に考えた迅速な措置を行う。

○学校給食費の適正な徴収を進め、滞納額を減少させる。
→学校、PTAと連携を密にし、適正な徴収事務を進めるとともに、長期滞納者には弁護士への回収委託や法的措置を行う。

評 価	A	A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない
-----	----------	--

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育 (1/2頁)
施策名(目的)	7 安心して学べる学校施設環境の整備・充実
平成26年度の重点(手段)	<p>(1) 学校施設の設備 ○中学校空調設備設置工事及び小学校空調設備設置工事实施設計業務委託を実施する。併せて、空調設備運用基準を策定する。 ○広見小学校及び桜ヶ丘小学校トイレ大規模改修工事を実施する。 ○旭小学校及び広陵中学校非構造部材耐震化工事を実施する。 ○学校施設の状況を的確に把握し、緊急度優先度を見極め適切な営繕工事を進める。</p> <p>(2) 学校施設の管理 ○学校管理備品を適正に購入するとともに備品の有効活用をする。また、施設の維持管理を各種管理運営業務委託等により適正に行う。</p> <p>(3) PFI (※29) 事業による学校給食センターの管理 ○モニタリング(※30)を通じて学校給食センター施設の適正な維持管理を行う。</p> <p>(4) 学校規模適正化の検討 ○公有財産経営室で検討されているファシリティマネジメントの調査動向を注視しながら、これによる現行の学校規模の適正化方針の見直しの必要が生じるかどうかを吟味する。</p> <p>(6) 安全・安心な学校環境づくりの推進 ○地域防災計画の改訂に伴う各学校と教育委員会事務局防災体制の再確認、各学校の危険等発生時対処要領の見直しを行い児童生徒の安全確保体制を再確認する。</p>

施策の実施状況及び成果

学校施設の設備 (I-7-(1))
 ○中学校(5校)空調設備設置工事は学校行事等の関係機関と調整を図りながら年度内に完了した。
 ○小学校(11校)空調設備設置実施設計は10月に完了した。
 ○広見小学校、桜ヶ丘小学校トイレ大規模改造工事は3月に完了した。
 ○旭小学校、広陵中学校屋内運動場非構造部材耐震化工事は10月に完了した。
 ○各小中学校からの施設改修について5月までに要望を取りまとめ、施設の状況や要望内容を的確に把握し、緊急度や優先度、また費用対効果などを見極めるため、直接ヒアリングと現場確認を行い、適切な営繕工事を適宜実施した。

学校施設の管理 (I-7-(2))
 ○各学校からの管理備品要望に基づき、ヒアリングと現場確認を行うことで、老朽化や緊急性の度合いを直接確認、判断し、効果的に備品を購入した。
 ○中学校に設置した空調設備(エアコン)について、市内の学校で統一した運用ができるようエアコン運用指針(暫定版)を策定し、冬期の暖房から適用した。

PFI (※29) 事業による学校給食センターの管理 (I-7-(3))
 ○PFI参画事業者との定例会を4回開催して事業の円滑化を図るとともに、維持管理のモニタリング(※30)を専門業者に委託して事業の適正化を図った。

学校規模適正化の検討 (I-7-(4))
 ○「可見市公共施設等マネジメント基本方針(※31)」及び平成27年1月に文科省から示された「公立小学校・中学校の適正規模・配置等に関する手引」等に基づき、市内小中学校の適正規模・配置に関する当面の対応方針をまとめ、情報共有を図った。

安全・安心な学校環境づくりの推進 (I-7-(6))
 ○改訂後の可見市地域防災計画を各学校に配布し、防災体制の再確認を行った。また、各学校で策定している危険等発生時対処要領について、最低限必要と思われる57の項目を示し、全ての公立小中学校において整備した。

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育	(2/2頁)
-------	---------------------------	--------

施策名(目的)	7 安心して学べる学校施設環境の整備・充実
---------	-----------------------

参 考 指 標
(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度	平成26年度
市内小中学校体育館の天井落下防止対策率	天井落下防止対策されている市立小中学校体育館数/市立小中学校体育館数 (%)	—	50.0	100.0
市内小中学校体育館のスロープ設置率	スロープ設置されている市立小中学校体育館数/市立小中学校体育館数 (%)	37.5	75.0	87.5
市立小中学校の空調設置率	空調設置されている市立小中学校数/市立小中学校数 (%)	—	—	31.3
市立小学校の低学年児童用トイレの洋式化	低学年用洋式トイレを設置している市立小学校数/市立小学校数 (%)	—	9.1	27.3

施 策 の 課 題 及 び 今 後 の 方 針

○老朽化に伴う大規模改造事業、防災機能強化や障害者等対策のバリアフリー化、空調設置やトイレ改修など快適空間を目指した質的整備を順次進めていく必要がある。
→学校施設は避難所でもあり地域の拠点でもあることから、ファシリティマネジメント(※32)との整合を図りながら、公立学校等施設整備計画を作成し事業を進めていく。

○教育財産の管理について、現状把握と台帳整備を逐次行っていく必要がある。
→紙ベースの台帳データを電子媒体に移し替えるなど教育財産管理台帳の整備に努めていく。

○学校現場での苦情やトラブルは年々多様化、複雑化しており、これまでと同様の対応では対処困難な事例も発生してきている。
→トラブル等の未然防止に加え、危機管理能力向上のための情報提供等に努めていく。

評 価	A	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない
-----	----------	---------------------------------------

担当課 (H27担当課)	教育文化財課 (地域振興課)
-----------------	-------------------

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	1 家庭教育の啓発・支援
平成26年度の重点 (手段)	<p>(1) 家庭教育学級の充実 ○義務教育までの子どもを持つ親を対象に、公民館、幼稚園、保育園、小・中学校で、自主的な運営による乳幼児学級、家庭教育学級を開設し、家庭教育の学習の機会を提供するとともに、地域における家庭教育のリーダーを育成する。</p> <p>(2) 家庭教育に関する啓発 ○家庭教育学級に参加できない保護者に対し、家庭教育講演会・親育ち講座(拡大家庭教育学級)の開催など、学習機会を提供するとともに、家庭教育学習への参加を呼び掛ける。</p> <p>(3) PTAとの連携 ○子どもの社会性や倫理観を育むため、家庭でのしつけがより効果的に実践されるよう、情報モラル教育などをPTAと連携して行う。</p>

施策の実施状況及び成果

家庭教育学級の充実 (Ⅱ-1-(1))
 ○市内の公民館、幼稚園、保育園、公立小・中学校において開催し、おおむね月1回の学習会を各学級で開催した。学級の企画運営は、各学級の中から選ばれた役員を中心に行った。学級開設数は昨年と同じ45学級であったが、学級生数は2,330名(昨年度2,332名)で、前年とほぼ同数であったが、参加率は20.03%(昨年度19.7%)と伸び、過去最高であった。学級への参加呼びかけは、就学児健診時や公民館、学校等を通じて行った。

家庭教育に関する啓発 (Ⅱ-1-(2))、PTAとの連携 (Ⅱ-1-(3))
 ○「母親だからできること」の演題で、市PTA連合会と共催で家庭教育講演会を計画し、チケットの申し込みは約700枚(前年実績532人)と大変好評であった。当日は悪天候のため中止となったが、開催の希望が多く聞かれたため、27年度に同一講師による講演を開催予定である。
 ○親育ち講座(拡大家庭教育学級)を5回開催し、(実績数)131名の参加があった。いじめ問題や情報モラルなど家庭教育にとって大切な内容について学習できた。



家庭教育学級 リーダー研修会



親育ち講座(拡大家庭教育学級)
 「わが子がいじめの被害者、加害者になった時のコミュニケーション」

参 考 指 標
 (施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度	平成26年度
家庭教育学級への参加率 (幼保小中)	家庭教育学級への参加人数/保護者数 (%)	16.9	19.7	20.0

施策の課題及び今後の方針

- 学級生数は、少子化や就労状況、子育てニーズの多様化等により停滞の傾向にある。
→時機を得て、家庭教育学級の趣旨の周知と参加呼びかけを地道に行っていく必要がある。
- 家庭教育学級への参加率をさらに向上させる必要がある。
→リーダー研修会や担当者会を通じて情報の収集、提供をしていく。
→学校や保健センターと連携し、PRを継続していく。
- 家庭教育学級の自主運営を継続し、家庭教育のリーダーを育成する。

評 価	A	A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない
-----	---	---

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	2 地域の教育力の向上
平成26年度の重点 (手段)	(3) 託児ボランティアの養成 ○養成講座を通じて子育てサポーター(※33)を育成し、家庭教育学級などとのコーディネート体制を整備する。

施策の実施状況及び成果

託児ボランティアの養成(Ⅱ-2-(3))

○子どもが好きで、子育て支援活動に意欲のある市民を対象に、大学教授等専門機関の講師による6回連続講座「子育てサポーター(※33)養成講座」を開催した。22名(昨年度36名)の受講があり、そのうち5回以上受講した15名(昨年度22名)に修了証を交付した。受講生から子育てサポーター(※33)への新規登録者は10名あり、養成講座の参加者は減少したが、子育てサポーター(※33)の登録者数は162人(昨年同期48名増)となり、家庭教育学級の託児需要に大きく寄与する結果となった。当講座は、子育てサポーター(※33)の既登録者が改めて勉強する機会としても活用されているため、例年に比して今年度は新規登録者の受講割合が高く、登録者増につながった。
○受講生数が年々減少しており、講座内容や時間数の設定を見直す必要がある。



子育てサポーター養成講座
「布を通して、育児を考える」



子育てサポーター養成講座
「子育ては地域で
～ほどよい子育て、ほどよい支援～」

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度	平成26年度
子育てサポーター(※33)養成講座受講者数	受講者数(人)	43	36	22
子育てサポーター(※33)登録者数	登録者数(人)	-	114	162

施策の課題及び今後の方針

- 家庭教育学級やキッズクラブ(※34)等に関わるボランティアを養成していく。
- 家庭教育学級において託児要請が増えつつある。
→需要に十分に比べられるよう、ボランティアの登録者数を維持・確保していく。
→託児ボランティアの派遣については、講座の内容を吟味し、効率的な運営を目指す。
- 養成講座への参加者が減少している。
→講座の内容や受講時間数などを見直し、より参加しやすい講座にする。

評価	B	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない
----	----------	---------------------------------------

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	2 地域の教育力の向上
平成26年度の重点(手段)	(1) 地域と学校の連携 ○地域行事への参画及びあいさつ運動など地区青少年育成市民会議による青少年育成活動を促進し、地域・社会全体が子どもと子育てに関わる機運を高めるための啓発を行う。

施策の実施状況及び成果

地域と学校の連携(Ⅱ-2-(1))

- 各地区の公民館まつりや清掃活動など、地域行事に中学生がボランティアで参加したり、青少年育成推進員による自然体験事業や木工教室などを行い、子どもの活動の場を提供した。
- 各地区の青少年推進員が学校やPTAと連携して、小中学校の登校時のあいさつ運動や、下校時の安全確認などを行った。
- 「育てよう 地域ぐるみで青少年」をスローガンに街頭啓発活動を実施した。
 - ・7月6日 市内7ヶ所の店舗(参加者188人/前年比18人増)
 - ・11月2日 市内14ヶ所の店舗や公民館まつり会場(参加者235人/前年比12人減)



街頭啓発活動



街頭啓発活動

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度	平成26年度

施策の課題及び今後の方針

○家庭教育の重要性を改めて理解したうえで、地区青少年育成推進員を中心に、地域が家庭や学校と連携して、地域の子どもを見守り育てる機運を高める必要がある。
→地域行事への参画やあいさつ運動が、各地域において定着化している。今後さらに子どもが進んであいさつできるように「あいさつ+愛の一声運動」をしていく。また、地域活動に進んで参加し取り組めるように、行事の在り方を工夫していく。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	3 休日・放課後の子どもの居場所づくり
平成26年度の重点 (手段)	(1) 休日の子どもの居場所づくり、(3) 地域との交流の推進 ○公民館が子どもたちの安全安心な居場所になるよう、地域と協力・連携して、子どもを対象とした講座等を開催する。

施策の実施状況及び成果

休日の子どもの居場所づくり(Ⅱ-3-(1))、地域との交流の推進(Ⅱ-3-(3))
 ○今渡・下恵土・川合・土田・春里・桜ヶ丘・帷子・平牧の8つの公民館において、地域子ども教室を384講座開催した。地域の特色や人材を生かした、その地域ならではの学びや楽しみの場として、述べ4,049人(前年比209人増)の参加を得た。
 ○可児UNIC(※35)の文科系事業の内、桜ヶ丘・帷子・平牧を地域子ども教室(※36)へ移行した。



地域子ども教室
帷子公民館「いもほり体験」



地域子ども教室
春里公民館「こども料理くらぶ」

参考指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度	平成26年度
地域子ども教室参加者数	地域子ども教室 延べ参加者数 (人)	3,855	3,840	4,049

施策の課題及び今後の方針

○各地区公民館の特色を活かしたうえで、子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所づくりを地域一体となって確保する。

評価	A	A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない
----	----------	---

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	3 休日・放課後の子どもの居場所づくり
平成26年度の重点(手段)	(2) 児童クラブ(※34)の効果的な運営と整備 ○キッズクラブ(※34)の適正運営及び、地域のボランティアが参加しやすい体制を整えながら、地域住民と児童との交流の場とし、地域社会の中で子どもが育つ環境づくりを推進する。

施策の実施状況及び成果

児童クラブ(※35)の効果的な運営と整備(Ⅱ-3-(2))

○1～6年生まで対象年齢を拡大し2年目の運営をおこなった。長期休暇入室とともに入室児童数が増加した。詳細は以下のとおり。

	H25	H26	差
・通年入室児童(1/1基準)	7,434人	8,048人	+614人
・長期休暇入室児童(のべ)	3,002人	3,610人	+608人

○入室児童の増加により一時的に二つのクラブで数人の待機児童が発生した。

○地域住民の子育て参加としてボランティア登録者が増加した。詳細は以下のとおり。

	H25	H26	差
・ボランティア登録者 (学生ボランティア含む)	149人	200人	+51人

○現場指導員への専門的指導を平成25年度に引き続き、指導員と児童との係りや保護者等への対応について、各クラブを巡回しながら、指導的役割を果たす総括指導員を配置した。

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度	平成26年度
児童クラブ(キッズクラブ(※34))待機児童数	定員超過により児童クラブ(※34)に入室できない児童数(人)	0	0	0
児童クラブ(キッズクラブ(※34))保育料収納率	児童クラブ(※34)保育料の収納の割合(%)	99.4	99.8	100
キッズクラブ(※34)ボランティア登録者数	ボランティアとして活動するために登録された人数(人)	-	149	200

施策の課題及び今後の方針

○入室児童数の増加及び長期休暇のみ入室児童数が増加し、定員超過となるキッズクラブがでてきている。特に長期休暇時には、キッズクラブ(※34)のスペースだけでは手狭となり、教室確保と慢性的に不足している指導員の確保が必要となる。

→待機児童を出さないことはもとより、安全な保育ができる環境と整えるため、学校敷地内の施設利用について、市長部局と教育委員会で定例会議を開催し共通理解を深めていく。

○子供の育ちに、地域住民がかかわり子育て世代を支援する必要がある。

→”子どもの見守りを中心としたボランティア”の活動を一層充実させるとともに、それぞれの大人等が持つ特技や趣味を子どもたちに教えたり体験をさせるボランティア活動を行うために、放課後子ども総合プラン(※37)により放課後子ども教室(※38)を検討し開設していく。

評価

B

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	3 休日・放課後の子どもの居場所づくり
平成26年度の重点(手段)	(4) 子どもの体験活動情報の提供 ○家族で体験できる遊びと学びの情報誌「ランタン」を発行し、ホームページで発信する。

施策の実施状況及び成果

子どもの体験活動情報の提供(Ⅱ-3-(4))

○子どもの居場所づくりの一環として、家族で体験できる情報誌「ランタン」を年4回発行し、市内の幼稚園児・保育園児、小・中学生に配布した。またホームページでも発信した。また夏休みの体験機関を紹介するため、事前にランタン体験リポーターを募り、体験談をランタンに掲載した。
○1月25日に福祉センターで「可児っ子体験フェスティバル」を開催し、子どもに体験活動の機会を提供した。各種青少年団体が発表や展示を行い、438人(前年比163人増)の参加があった。



ランタン体験リポーター



可児っ子体験フェスティバル

参考指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度	平成26年度

施策の課題及び今後の方針

○学校週5日制導入に伴い、親子での活動が盛んになるよう体験活動に関する情報の収集し、提供することを目的として、可児市子どもセンター(※39)が設置されて16年が経過しているが、活動内容等整理されていない部分がある。
→今後の子どもセンターの活動内容及び情報の発信方法などの見直しを行っていく。

評価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

平成26年度 教育委員会事務事業の執行状況 点検評価シート

担当課

人づくり課

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	4 青少年の健全育成
平成26年度の重点(手段)	<p>(1) 青少年健全育成事業の推進 ○青少年育成市民会議を中心とした青少年の健全育成事業を推進する。</p> <p>(2) 少年センター事業の推進 ○少年センター事業として、地区市民会議やPTA連合会等と連携して子どものいじめ及び非行防止のための見守り活動並びに相談活動を進める。</p> <p>(3) 情報モラル教育の推進 ○青少年が携帯電話及びインターネット等を適切に利用できるよう研修会を実施する。</p> <p>(4) 成人式の開催 ○新成人が主体的に企画運営に参画する成人式を実施する。</p>

施策の実施状況及び成果

青少年健全育成事業の推進(Ⅱ-4-(1))

○6月21日に文化創造センターアールにおいて、青少年育成市民会議主催の少年の主張大会を開催し、中学生代表12人が発表した。この大会では、善行少年表彰も行い、22団体と個人21人を表彰した。中学生24人が運営委員として協力した。
○11月22日に青少年育成市民会議主催のシンポジウムを開催した。講師に教育アドバイザーの下地敏雄氏を招き講演会をおこなった。またわが家の宝物優秀作品表彰と作文発表も行った。

少年センター事業の推進(Ⅱ-4-(2))

○少年センターでは、補導員102人を26班に編成、通常の巡回補導活動を年間107回実施(声かけ人数は267人)したほか、不審者情報の発信を28回行った。
○青少年育成推進員と市PTA連合会補導部員が合同で夏休み特別補導を14日間実施した。補導参加人数は延48人で、声かけ人数は44人であった。

情報モラル教育の推進(Ⅱ-4-(3))

○7月15日に青少年をトラブルから守ることを目的として、「安全・安心なケータイ、スマートフォン等の利用」講習会を実施した。また10月1日に安全使用の取組について、刈谷市青少年育成推進員との交流会を行った。

成人式の開催(Ⅱ-4-(4))

○1月11日に「いってきます ～新しい未来～」をテーマに成人式を実施した。新成人10人と次年度新成人2人による実行委員会を組織し、記念冊子の編集、式典で上映する映像の制作、当日の式典の運営・進行などの役割を担った。成人式の出席者は793人であった。

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度	平成26年度
青少年育成シンポジウム参加者数	参加者数(人)	439	488	535
少年の主張大会参加者数	参加者数(人)	471	721	605
成人式参加率	成人式参加者数/新成人数(%)	76.1	71.1	74.8

施策の課題及び今後の方針

○岐阜県や可児市内における少年非行の検挙・補導件数は減少傾向にあるが、凶悪事件の発生やインターネット等によるトラブルや犯罪など不安材料は多い。
→街頭補導の強化充実、地域ぐるみで非行防止活動などを通し、豊かな人間関係を築き、地域社会の一員として考え行動できる青少年を育成していく。また関係機関との連携を強化し、非行や被害防止の具現化を図る。

○新成人に対して、地域への愛着を高めるとともに、より多くの新成人が参加する式典を実施する必要がある。
→実行委員を中心に若者の興味を引く内容を企画運営するとともに、地元企業のPRも行い若者が可児で働きたいと思うような働きかけを行う。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	Ⅲ 市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習
施策名(目的)	1 多様な生涯学習機会の提供
平成26年度の重点 (手段)	<p>(1) 公民館の運営、(4) 生涯学習情報の提供 ○地域や市民の学習ニーズに応じた公民館講座の開催及び学習情報を提供する。</p> <p>(2) 高齢者大学事業の推進 ○高齢者大学(※40)運営委員会と協働して、高齢者大学講座の開催やクラブ活動を支援する。</p> <p>(3) 花のまち可児・手づくり絵本事業の推進 ○手づくり絵本ボランティアと協働して、手づくり絵本講座を実施する。</p>

施策の実施状況及び成果

公民館の運営(Ⅲ-1-(1))、生涯学習情報の提供(Ⅲ-1-(4))
 ○14公民館に公民館事務員27人(平牧・中恵土・桜ヶ丘重複3名)を配置し、地域の特色や人材を生かした講座を実施した。

高齢者大学(※40)事業の推進(Ⅲ-1-(2))
 ○高齢者大学(※40)に888人、高齢者大学大学院(※41)に58人が受講し、学習テーマに基づいて大学講座及び大学院講座をそれぞれ9回開催(内大学院1回は台風のため中止)した。
 ○40周年記念事業として、講演会・記念誌発行・功労者表彰を行った。

花のまち可児・手づくり絵本事業の推進(Ⅲ-1-(3))
 ○手作り絵本講座運営委員と連携協働して、次の事業を実施した。
 ・大人のための製本講座(H26/6/19 参加者5人)
 ・夏休み小学生手づくり絵本講座開催(H26/7/21~22 参加者70人)
 ・手づくり絵本講座で製作した絵本を生涯学習作品展にて展示(参加者6人)
 ・ケーブルテレビいきいきマイタウンで講座の様子を放送した。



高齢者大学開校式



夏休み小学生手づくり絵本講座



生涯学習作品展

参考指標
 (施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度	平成26年度
公民館講座への参加者数	のべ参加者数(人)	114,301	101,476	87,409(注)
高齢者大学事業受講者数	受講者数(人)	852	883	888

注：集計方法の変更に伴い、減少しているが、実質の内容は前年並みと考えられる。

施策の課題及び今後の方針

○地域の団体や学校と連携協働し、地域の課題や社会の課題を解決するための学習講座の提供に努める。
 ○手づくり絵本を通じた豊かな心や、ものづくり、本へ親しむ心などを育む講座を開催する。
 ○市民及び地域のニーズに応じ、関係団体や地域の人材を活用し、多様な公民館講座・教室を開催する。
 ○各公民館で講座情報の共有化を図るとともに、講座の提供に努める。
 ○高齢者の安気づくりのために、継続して高齢者大学・大学院(※40・41)において、高齢者のニーズに合った学習の場を提供する。

評価	A	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない
----	----------	---------------------------------------

基本目標名	Ⅲ 市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習
施策名(目的)	2 市民の主体的な生涯学習活動の支援
平成26年度の重点 (手段)	<p>(1) 生涯学習ボランティアの養成、(2) 各種団体の活動の支援 ○生涯学習団体等と協力・連携して、生涯学習ボランティアの育成及び市民主導の生涯学習事業を実施する。</p> <p>(2) 各種団体の活動の支援、(3) 公民館の運営への市民参画 ○地域と連携・協働して、特色ある公民館事業や公民館運営を展開する。</p>

施策の実施状況及び成果

生涯学習ボランティアの養成(Ⅲ-2-(1))、各種団体の活動の支援(Ⅲ-2-(2))、公民館の運営への市民参画(Ⅲ-2-(3))

○年10回連続講座の「生き生き創年ゼミ」、視聴覚機器取扱い講習会、子どもを中心とした良質な映画の上映会、趣味やサークルの活動の成果を発表する生涯学習作品展などを共催や委託事業として実施した。

○職員の出前講座と市民講師による出前講座、「楽・学講座」を開催した。

○市民講師が自ら企画し生涯学習団体が支援する生涯学習市民講師企画講座を開催し、市民主導で行う生涯学習を推進した。また、広報かのに「うるおいライフ」に講座情報を掲載し、市民の主体的な生涯学習を支援した。講座から、新たなサークル活動へとつながった。

○視聴覚ライブラリを解散するための調整を可茂管内の担当部署と行い、解散後の27年度の運用へとつながげた。

○可児市の課題を可児市の市民で解決する人材育成、生涯学習コーディネーター養成講座を開催し、17名のコーディネーターが誕生した。そこから、キッズクラブ(※34)へ出向き可児市の歴史を教えるボランティアグループができた。



生き生き創年ゼミ



うるおいライフ
そば打ち講座



生涯学習コーディネーター養成講座

参考指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度	平成26年度
市民講座の受講者数	市民が自ら企画し、また講師を務めるといった市民主導の講座の数・受講者数(件・人)	—	29講座 278人	42講座 452人
公民館サークル数	公民館を定期利用しているサークル、団体などの数(団体数)	673	759	801

施策の課題及び今後の方針

○生涯学習事業の担い手となる生涯学習団体の育成が必要。
→生涯学習コーディネーター養成講座や生き生き創年ゼミなどを通して、人材の育成・発掘を図る。
→生涯学習団体と連携し、市民主導の生涯学習を実施する。
→市民が継続可能な生涯学習に取り組めるよう支援する。

評価	A	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない
----	----------	---------------------------------------

基本目標名	Ⅲ 市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習
施策名(目的)	3 図書館の機能充実と読書活動の推進
平成26年度の重点(手段)	<p>(1) 読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各方面との連携による「うちどく(家読)10運動」の啓蒙と推進を行う。 ○ボランティアの協力による「かにつき子タイム」や「赤ちゃんと絵本事業」などを実施する。 ○移動図書館を運営する。 ○廃棄資料の小中学校に対するリユースを行う。 <p>(2) 図書館サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者に対する図書等の適切な貸出業務を行う。 ○利用者からのレファレンスに対する適切な管理及び対応を行う。 ○適時、的確な図書購入と除籍による蔵書の有効活用を行う。 ○郷土資料や行政資料の収集及び充実を図る。 ○雑誌オーナー制度(※42)の普及及び拡大を図る。 <p>(3) 図書館ボランティアの活用・養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアの協力による「かにつき子タイム」や「赤ちゃんと絵本事業」などを実施する。 ○ボランティアの協力による図書館書庫の整理を行う。

施策の実施状況及び成果

読書活動の推進(Ⅲ-3-(1))

- 以下のとおり、読書活動の推進を図った。
 - ・本館と分館を合わせた「かにつき子タイム」と「ちびっこかにつき子タイム」の延べ参加者数：3,155名
 - ・「赤ちゃんと絵本事業」による新規登録者：298名
 - ・移動図書館による貸出冊数：20,488冊
 - ・除籍資料に対する市民へのリユース払下げ冊数：8,442冊

図書館サービスの提供(Ⅲ-3-(2))

- 以下のとおり、図書館サービスの維持、向上に努めた。
 - ・来館者数：261,629名、貸出者数：130,801名
 - ・蔵書冊数：297,472冊、貸出冊数：538,759冊
 - ・ウェブサイト閲覧数：218,755件、ウェブ予約件数：24,154件
 - ・レファレンス件数：1,904件
 - ・資料受入冊数：14,720冊(うち郷土資料：357冊)
 - ・除籍冊数：14,145冊
 - ・雑誌オーナー制度(※42)実績：10オーナー、延べ14雑誌

図書館ボランティアの活用・養成(Ⅲ-3-(3))

- ボランティア(約60名)の協力を得て、「かにつき子タイム」、「ちびっこかにつき子タイム」、「赤ちゃんタイム」、「赤ちゃんと絵本事業」、図書館書庫の整理などを実施することができた。

参考指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度	平成26年度
図書館来館者数	市立図書館の来館者数(人)	297,901 (過去最高値)	272,384	261,629
図書館貸出冊数	市立図書館・分館における貸出冊数(冊)	530,193	533,004	538,759 (過去最高値)
図書館図書予約件数	市立図書館における予約・リクエスト件数(件)	32,455	39,539	40,316 (過去最高値)

施策の課題及び今後の方針

- 非正規雇用職員の比率が多いため、図書館の基本的な任務である貸出、返却、レファレンス等のスキルを維持する必要がある。
 - 職員研修の充実を図り、スキルの維持、向上に努める。
- 子どもに対する読書推進を図っていく必要がある。
 - 今後も、各方面との連携を図りながら、うちどく(家読)10運動を推進していくとともに、「かにつき子タイム」、「ちびっこかにつき子タイム」、「赤ちゃんタイム」、「赤ちゃんと絵本事業」を継続していく。また、平成27年度に子どもの読書活動推進計画を改訂する。
- ボランティアの拡大、育成を図っていく必要がある。
 - ボランティアを通じて新たな人材を発掘するとともに、ボランティアの方に対する研修機会を確保していく。
- 民間資金の活用を図る必要がある。
 - 企業等に呼びかけて雑誌オーナー制度(※42)の拡大を図る。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	Ⅲ 市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習
施策名(目的)	4 だれもが参加できる生涯学習施設環境の整備・充実
平成26年度の重点 (手段)	(1) 生涯学習施設の整備、(2) 生涯学習施設の管理 ○公民館が安全・安心・快適に利用できるよう、適切な施設管理と営繕工事を実施する。

施策の実施状況及び成果

生涯学習施設の整備(Ⅲ-4-(1))、生涯学習施設の管理(Ⅲ-4-(2))
 ○公民館の改修工事や補修工事を実施し、施設の安全性と利便性の確保に努めた。本年度は、各公民館の排煙設備の改修、平牧公民館非常電源設備改修、兼山公民館空調設備更新などを実施した。
 ○施設の適正管理を図るため、各種保守点検業務や管理業務を委託し、施設の適正管理に努めた。施設法面の除草業務については、作業の安全性及び環境への配慮のため、新たにヤギによる除草を導入した。



帷子公民館法面のヤギによる除草(来館者にも好評)

参考指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度	平成26年度

施策の課題及び今後の方針

○14公民館のうち、築20年以上経過する公民館が12館あり、施設の老朽化が進んでいる。
 →限られた予算内で計画的な改修を実施していく。
 →施設を安全・安心・快適に利用できるよう、計画的に改修工事を実施する。
 →施設の安全性を最優先し、施設の破損等による危険箇所は、優先的に改修工事を実施する。

評価	A	A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない
----	----------	---

基本目標名	Ⅲ 市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習
施策名(目的)	4 だれもが参加できる生涯学習施設環境の整備・充実
平成26年度の重点(手段)	<p>(1) 生涯学習施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本館エレベータ改修工事を実施する。 ○本館外壁タイルの点検及び補修を行う。 ○駅前子育て支援拠点施設(※43)における絵本コーナーの計画策定を行う。 <p>(2) 生涯学習施設の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本館及び分館施設の適時、適切な維持管理を行う。

施策の実施状況及び成果

生涯学習施設の整備(Ⅲ-4-(1))

○本館エレベータ施設の安全と予防保全を図るため、主に年末年始の休館日に改修工事を実施した。
 ○本館外壁の剥離によるタイル等の落下防止や雨天時の浸水防止などの安全と予防保全を図るため、主に12月～翌年2月に外壁の点検及び補修工事を実施した。
 ○駅前子育て支援拠点施設(※43)における絵本コーナーについては、ワークショップなどを通じて関係者の意見を取り入れ、絵本の読み聞かせや読書など、親子や子どもたちが交流しながら活動する場を児童センターの機能として設けることになった。図書館としては、「バックサービスなどで児童図書などを提供する。」「必要があれば読み聞かせボランティアに協力を要請する。」などの役割を担うことになった。

生涯学習施設の管理(Ⅲ-4-(2))

○本館及び分館施設の適時、適切な維持管理を実施した。その結果、施設の安全保持、清潔保持等を図った。



本館外壁タイル補修後

参考指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度	平成26年度

施策の課題及び今後の方針

○今後も施設の予防保全の観点から、適時、的確な維持管理を行っていく必要がある。
 →経常的な建物維持管理については、今後も同様に実施していく。
 →営繕工事については、建築指導課と連携して、計画的に実施していく。

○駅前子育て支援拠点施設(※43)の運営に関して、図書館として出来る範囲内で協力していく必要がある。
 →関係部署との連携を図っていく。
 →読み聞かせについては、ボランティアの方の協力なくしては成り立たないため、ボランティアの方との意思疎通を図っていく。

評価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	IV 健康、生きがい、人とのつながりをつくるスポーツ活動
施策名(目的)	1 スポーツに親しみ、楽しむ機会の提供
平成26年度の重点(手段)	<p>(1) スポーツ行事・教室の開催 ○スポーツ推進委員などと連携し、スポーツ行事を開催することにより「一市民一スポーツ」の定着を図る。</p> <p>(2) 総合型地域スポーツクラブ(可児UNICスポーツクラブ(※35))の充実 ○可児UNICスポーツクラブ(※35)の活動及び自主運営に向けた取り組みを支援していく。</p> <p>(4) B & G財団関連事業の充実 ○(公財)B & G財団が展開する「水の安全教室」を展開し、“危険だから”と水辺から遠ざけるのではなく、子どもたち自身が“自分の命は自分で守る”意識と技能を身につけてもらう。</p>

施策の実施状況及び成果

スポーツ行事・教室の開催(IV-1-(1))

○スポーツ推進委員会主催により、老若男女を問わず気軽に参加できる軽スポーツ大会や行事を開催した。(カッコ内は参加者数)

- ・9月28日 ミニテニス大会(47人、初心者5名の参加を含む)
- ・10月19日 3kmウォーキング大会(43人)、体力チェックコーナー(140人)、ノルディックウォーク体験会(22人)
- ・1月1日 元旦登山(208人、雪の影響により昨年比約640名減)
- ・3月15日 生涯スポーツ(ミニテニス)交流会(36人)

○各地区の健友会と連携し、体力測定を実施(6回、167人)し、高齢者の健康意識の高揚を図った。

○生涯学習出前講座として、軽スポーツ講習会を7回(227人)実施した。

○7月24・29日・8月4日 障がい児(者)スポーツ教室として、水泳教室を全3回(延べ83人)開催した。

○11月29・30日 ボート体験教室を開催(計43人)

○2月15日 可児シティマラソン開催の協力を行った。

総合型地域スポーツクラブ(可児UNICスポーツクラブ(※35))の充実(IV-1-(2))

○これまで市内で4つに分かれていたUNICを4月1日統合し、新たに「可児UNICスポーツクラブ(※35)」をスポーツに特化した組織として発足した。今後、自主運営に向けた取り組みを支援していく。

B & G財団関連事業の充実(IV-1-(4))

○各小学校に「水の安全教室」の参加者募集を行い、市内小学校5校で計6時間、396人の児童に対して着衣泳や水の事故に対する心構えなどの指導を行った。

○市B & G施設の利用者数は、体育館が65,768人(全国305ヶ所中5位)、プールが6,768人(全国277ヶ所中35位)であった。プールは天候の影響を受け、入場者が昨年比約1,400名減少。

参考指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度	平成26年度
シティマラソン参加者数	参加者数(人)	1,978	2,421	2,228
可児UNICスポーツクラブ(※35)登録者数	登録者数(人) 注：H25までは文化講座参加者を含む	2,578	2,370	2,054
市民運動場(5ヶ所)利用者数	延べ利用人数(人)	104,572	121,654	124,981

施策の課題及び今後の方針

○生涯スポーツ推進のため、より多くの市民が参加できるようなスポーツや行事を検討する必要がある。
→スポーツ推進委員などと連携し、新たな軽スポーツの普及を図るなど「一市民一スポーツ」を振興する。

○今後、可児UNICスポーツクラブ(※35)が自主運営していくことができる体制を整えるよう、調整や指導していく必要がある。
→可児UNICスポーツクラブ(※35)が魅力ある組織として継続できるよう、新規の講座を開設したり、自主財源の確保などを提案していく。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	IV 健康、生きがい、人とのつながりをつくるスポーツ活動
施策名(目的)	2 スポーツに取り組む人材の育成と技術の向上
平成26年度の重点(手段)	<p>(1) 体育連盟と加盟協会の組織の強化 ○(公財)可児市体育連盟の活動を支援していく。</p> <p>(2) スポーツ少年団活動への支援 ○子ども達がプロ野球選手やJリーグ選手等の一流選手から直接指導を受けられる機会を設けていく。 ○プロ野球(スタジアムオープン記念イベント)を開催し、子どもたちが一流のスポーツに触れ合う機会を提供する。</p>

施策の実施状況及び成果

体育連盟と加盟協会の組織の強化 (IV-2-(1))

○市総合体育大会を23種目で開催し、スポーツ人口の拡大と選手の発掘を図った。
○9月6日、プロ野球ウエスタンリーグ戦(中日対ソフトバンク)を開催し、3,542人の入場者が一流のプレーを間近で見る機会を得た。
○本市から全国で活躍することのできるアスリートを育成するため、全国大会3位以内の小中学生及び高校生を対象とした「トップアスリート育成事業」を実施し、トレーニング施設を無料で利用してもらった。(該当者7人中申請者2人)

スポーツ少年団活動への支援 (IV-2-(2))

○施設利用の優先や利用料の減免を行うなど、活動しやすい環境を提供した。
○FC岐阜のラモス瑠偉監督による「ふれあいサッカー教室」を11月27日に開催し、スポーツ少年団やクラブチームに加入している小学6年生94人が指導を直接受ける機会を提供した。
○日本女子ソフトボールリーグ・プレシーズンマッチを3月14日に開催した。また、試合後にはスポーツ少年団、中学校クラブ活動生徒計75人を対象に日本代表選手等による、ソフトボール教室を開催し一流選手から直接指導を受けた。



プロ野球 ウエスタンリーグ戦



ふれあい サッカー教室

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度	平成26年度
体育連盟加盟人数	登録者数 (人)	3,053	3,022	2,781
全国大会出場件数	激励金支給決定件数 (件)	148	146	175
スポーツ少年団登録者数	登録人数 (人)	1,162	1,040	1,016
スポーツ少年団指導者数	指導者登録人数 (人)	307	298	274

施策の課題及び今後の方針

○スポーツに取り組む人材の育成や技術力向上策を図る必要がある。
→(公財)可児市体育連盟の支援を行う。
→今後も引き続き子どもたちに一流選手からの指導を受けられる機会を増やすとともに、より間近で一流のスポーツに触れ合う機会を提供する。

評 価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	IV 健康、生きがい、人とのつながりをつくるスポーツ活動
施策名(目的)	3 気軽に利用できるスポーツ施設環境の整備・充実
平成26年度の重点(手段)	<p>(1) スポーツ施設の整備</p> <p>○スタジアムの運営を軌道にのせ、多くの市民の方々の使用を図っていく。</p> <p>○海洋センタープールの改修について検討を行う。</p> <p>(2) スポーツ施設の管理</p> <p>○市民が安心・安全に体育施設を使用できるように管理備品の整備・点検を計画的に行う。</p> <p>○体育施設の管理方法について、指定管理制度の導入を踏まえ検討を行う。</p>

施策の実施状況及び成果

スポーツ施設の整備 (IV-3-(1))

○4月1日にKYBスタジアムがオープンし、市内外から延べ40,081人が利用した。施設の管理運営体制を固めるとともに、全面人工芝という特徴を生かし、野球に限らずサッカーやグラウンド・ゴルフなど多目的の利用を進めた。

○老朽化した、海洋センタープールについては、費用対効果や現在開催している講座(障がい者対象講座等)の必要性を検討し、改修する方向で検討を行った。

スポーツ施設の管理 (IV-3-(2))

○必要に応じて隣接する県有地を利用し、臨時駐車場として活用することを通じて、慢性的な駐車場不足に対応した。

○市内の体育施設及び小中学校を巡回し、備品の整備・点検を行い、施設を安全に使用できるように対応した。また、不審火などの問題発生時には速やかに対応した。

○体育施設の管理方法について、指定管理者制度を導入している先進自治体(大垣市、高山市)を視察するなど検討を進めた。



K Y Bスタジアム



グラウンド・ゴルフ大会

参考指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度	平成26年度
K Y Bスタジアム利用者数	延べ利用人数(人)			40,081
K Y Bテニスコート利用者数	延べ利用人数(人)			29,269

施策の課題及び今後の方針

○スタジアムの運営を軌道に乗せ、より多くの市民に利用してもらう必要がある。
 →利用が少ない平日昼間、冬季(12月~2月)の利用促進を進める。
 →市民ニーズを反映した魅力ある大会やイベントを開催し、見ることを通じてスポーツへの関心を高める。

○体育施設の管理方法について、指定管理者制度の導入を踏まえ検討を行う。
 →平成29年度からの指定管理者制度の導入に向け、庁内のコンセンサスを得るとともに、要項、仕様書等の準備を進める。

○老朽化した海洋センタープールの改修について、現存プールの改修を行うための基本設計を作成する。
 →関係各課(建築指導課、公有財産経営室)と協議しながら、ライフサイクルコストを踏まえた改修計画を検討するとともに、財団からの補助金を活用できるように調整を図る。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	1 文化・芸術に親しむ機会の提供
平成26年度の重点 (手段)	(1) 文化創造センターにおける鑑賞事業の充実 ○文化創造センターを拠点として、質の高い文化芸術作品の鑑賞事業を実施する。 ○多くの市民が、多様な文化芸術、講演会等を気軽に楽しむことができる「一流に出会う日」事業を実施する。

施策の実施状況及び成果

文化創造センターにおける鑑賞事業の充実 (V-1-(1))

○市民が良質の文化芸術を体験できるよう、地域拠点契約を結ぶ新日本フィルハーモニー交響楽団やウイーン・フォルクスオーパー交響楽団によるコンサートや文学座の公演を開催した。その他展覧会や寄席、映画等の多分野にわたる事業を実施し、地域文化の創造と可児市民としての帰属意識を醸成した。
○さまざまな実施主体が中心となり、国内外各分野をリードする人物をお呼びして講演会等を行う「可児市一流に出会う日事業」を年10回実施した。多くの市民が一流事業に参加し、文化創造センターを身近に感じ、講演会を楽しんだ。また、パンフレットを作成、配布し事業の周知を効果的に行った。



ウイーン・フォルクスオーパー交響楽団



武田邦彦氏講演会（一流に出会う日事業）

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度	平成26年度
文化創造センター劇場の稼働率	文化創造センターの主劇場及び小劇場の稼働率 (%)	68	73	75

施策の課題及び今後の方針

○文化創造センターにおいて、市民に質の高い文化・芸術に触れていただく機会の提供はもとより、運営・経営面においても市民の満足度を一層高めていく必要がある。
→来場時や貸館時に実施しているアンケート結果を次回事業に反映させていくとともに、事業担当者によりコストの精査を行う。

○多くの市民が、多様な文化芸術、講演会等を気軽に楽しむことができるよう、「一流に出会う日事業」を継続的に実施していく必要がある。
→「一流に出会う日事業」の事業内容について、広報紙やホームページ、パンフレットの配布等により市内事業者等にPRし、実施主体の発掘を行う。

○優れた文化芸術を鑑賞するのみでなく市民交流の促進や市民文化の創造の場となるよう、施設運営を監理していく必要がある。
→事業内容や実施方法について、逐次点検を行う。

評 価	A	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない
-----	----------	---------------------------------------

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	1 文化・芸術に親しむ機会の提供
平成26年度の重点(手段)	<p>(3) 郷土歴史館などの運営 ○各歴史館及び資料館相互の連携による企画展を開催するとともに、関連講座等を開催する。 ○学校及び公民館と連携し、学習者の受け入れ、資料の貸出及び出前講座を行う。</p> <p>(4) 陶芸苑での陶芸教室活動の推進 ○年間を通じ、多様なメニューによる陶芸教室を開催する。</p>

施策の実施状況及び成果

郷土歴史館などの運営 (V-1-(3))

○各館において、特色を活かした通常展を開催し、特に美濃桃山陶(※44)や美濃金山城跡(※45)、荒川豊蔵、古墳等を紹介、解説し、郷土への愛着を持っていただく配慮をした。企画展としては次の通り。

○可児郷土歴史館

- ・「美濃金山城(※45)から天下統一を探る」(7月17日～10月13日・入館者数1,286名)
- ・「翁に集ったモノたち」(10月17日～2月1日・入館者数1,278名)ギャラリートーク2回
- ・「昔のあそび」(7月19日～8月31日・入館者数809名)
- ・「昔のひな人形」(2月3日～3月26日・入館者数461名)

○荒川豊蔵資料館(※46)

- ・荒川豊蔵生誕120周年を記念した企画展
- ・「豊蔵志野」(7月4日～10月13日・入館者数1,286名)
- ・「豊蔵交友録」(10月17日～2月1日・入館者数790名)ギャラリートーク2回
- ・荒川豊蔵と資料館のPR活動として、移動パネル展8会場

○兼山歴史民俗資料館で美濃金山城跡(※45)を解説するパネル展

○講座・教室や他との連携事業

- ・教育文化財課と連携し、企画展に合わせた美濃金山城跡(※45)の講演会(9月23日・300名参加)
- ・夏季親子勾玉作り教室 2回、豊蔵ゆかりの竹で菓子切り作り教室2回
- ・可児郷土歴史館と川合考古資料館見学の受け入れ(16校1,004名)と出前授業(9校720名)
- ・公民館5館と連携し、豊蔵作品に触れる講座 5回
- ・久々利保育園と連携し、おもてなし茶会、茶碗の絵付けと親子卒園茶会、鯉のぼり展示

陶芸苑での陶芸教室活動の推進 (V-1-(4))

○手づくりの美濃焼教室 6期17コース、計259名参加

○夏季親子陶芸教室 4コース 16組38名参加

○季節の置物づくり教室(干支、雛人形、陶かぶと) 計45名参加

○陶芸サークル、家庭教育学級、保育園、公民館団体への作陶指導

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度	平成26年度
可児郷土歴史館	入館者数(人)	2,471	3,208	4,533
兼山歴史民俗資料館	入館者数(人)	1,563	1,618	1,543
川合考古資料館	入館者数(人)	2,099	1,844	2,063
荒川豊蔵資料館(※46)	入館者数(人)	-	1,557 (6ヶ月)	3,276

施策の課題及び今後の方針

○可児市の歴史・文化をPRするために、さらに入館者を増やしていく必要がある。

→引き続き「美濃桃山陶(※44)の聖地」や美濃金山城跡(※45)を中心に展示等を行うとともに、学校や公民館など各方面との連携を継続し、各館において事業内容を工夫していく。

○陶芸文化の理解と普及のために、さらに陶芸教室への参加を促進する必要がある。

→参加しやすい多彩なメニューを工夫していく。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	2 市民の主体的な文化・芸術活動の支援
平成26年度の重点 (手段)	<p>(1) 文化創造センターにおける市民参加事業の推進 ○文化芸術振興財団に委託して、市民参加による文化芸術活動を推進する。</p> <p>(2) 文化・芸術団体活動の支援 ○文化協会などの文化芸術団体の活動を支援する。</p>

施策の実施状況及び成果

文化創造センターにおける市民参加事業の推進 (V-2-(1))

- 昭和30年代の可児を舞台にした市民ミュージカル「君といた夏～スタンドバイミー可児～」を制作し、市民キャスト102人とプロのスタッフにより公演を実施した。
- 可児市から全国に発信する財団制作の「アーラコレクションシリーズ」Vol.7として「黄昏にロマンス」ーロディオンとリダの場合ーを、市民サポーターの支援を受けて5公演行った(吉祥寺シアターで10公演実施)。
- 日本国籍・外国籍の市民による演劇「多文化共生プロジェクト2014」の制作、公演を実施した。
- 音楽祭 7月6日(日)開催 出演団体11団体 来場者数630人
- 美術展 11月12日(水)～16日(日) 出品点数5部門302点 来場者数1,400人
- 文芸祭 12月10日(水)～14日(日) 出品点数(一般)8部門813点 (小中)4部門2,275点 来場者数約270人

文化・芸術団体活動の支援 (V-2-(2))

- 市文化協会、各種文化芸術事業を支援し、活動の啓発・伝統芸術の継承、新しい文化の創造を図った。市青少年少女合唱団の活動を支援し、合唱活動を通じた地域とのつながりやクラシック音楽への関心を深めた。



市民ミュージカル
「君といた夏」



アーラコレクション
「黄昏にロマンス」



音楽祭

参考指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度	平成26年度
文化創造センターの利用者数	利用者数 (人)	273,331	295,654	324,415
文化創造センターの利用状況	文化創造センターの施設全体の利用率 (%)	86.9	84.7	85.6

施策の課題及び今後の方針

- 心豊かな社会を形成していくために、市民が主体的に文化・芸術活動に参加できる場を提供する事業を推進する必要がある。
→文化創造センターを拠点として、市民ミュージカルや市民サポーターを活用したプログラムを実施するなど、市民が主体的に文化・芸術活動に参加できる場や、質の高い文化・芸術に触れ親しむ場と機会を提供する。

評価	A	A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない
----	----------	---

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	3 文化財の保護と歴史の継承
平成26年度の重点 (手段)	<p>(1) 指定文化財の保存管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域と連携し、文化財の保護、環境整備を図る。 ○天然記念物等の調査を行う。 <p>(2) 指定文化財の整備・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○美濃金山城跡(※45)は、その自然や歴史についてさらに基礎資料を積み上げ、専門委員による保存管理計画策定作業に入る。また、講座や行事を通じて広くその価値を周知していく。 ○市民が文化財をより身近に感じるよう、内容紹介やPRを進める。 <p>(3) 埋蔵文化財の発掘調査及び保存</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大萱古窯跡群(※47)は、文化庁や専門委員から指導を受けて牟田洞窯跡(※47)と窯下古窯跡(※47)の追加調査を行い、遺跡や遺物の実情をつかむとともに、美濃窯の中での位置づけや性格を明らかにする。また、広くその内容について情報発信していく。 ○開発に伴い、記録保存のための試掘・発掘調査を行う。 <p>(4) 伝統文化の保存と伝承</p> <ul style="list-style-type: none"> ○宮太鼓や流鏑馬など伝統文化の継承を支援し、そのPRを行う。

施策の実施状況及び成果

指定文化財の保存管理 (V-3-(1))

- 地元22団体や業者委託による文化財の管理や環境整備、保安警備、解説板の建て替えを行った。(3基)
- 天然記念物シデコブシ・ハナノキ・ミカワバイケイソウ・サクライソウの状況調査した。

指定文化財の整備・活用 (V-3-(2))

- 美濃金山城跡(※45)の保存管理計画策定に着手し、自然分野や石垣の状況を調査した。(専門委員会2回)また、現地見学会やガイド養成、講演会を開催した。(参加者300名)
- 美濃金山城跡(※45)本丸からの眺望確保のための支障木伐採を行った。
- 地元、地権者、企業との協働による久々利城跡の整備に着手した。
- 歴史資産シートとして(美濃桃山陶(※44)の聖地・国史跡美濃金山城、各大人・子供用)4種を発行した。
- 毎月の市広報紙へ「可見市の宝物」を掲載、歴史や文化財についての出前講座を行った。(講座42件、参加者1,780名)
- 県現代陶芸美術館と共催で、美濃桃山陶(※44)に関する鼎談を開催した。

埋蔵文化財の発掘調査及び保存 (V-3-(3))

- 大萱古窯跡群(※47)の測量・試掘調査、地磁気・レーダー探査、整理作業を行った。(専門委員会2回)また、試掘調査に係る現地説明会(参加者200名)と出土品展示を行った。
- リニア中央新幹線計画との整合性を図る協議をした。(JR、地元、地権者)
- 開発に伴う埋蔵文化財の有無照会531件を処理した。
- 開発に伴う埋蔵文化財の試掘調査をした。(4件、立会調査7件)
- 出土品の整理作業と調査報告書を刊行した。(2冊)

伝統文化の保存と伝承 (V-3-(4))

- 無形民俗文化財宮太鼓・白鬚神社流鏑馬祭・八幡神社大祭の、伝承・後継者育成活動を支援した。

参考指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度	平成26年度
指定文化財の件数	国・県・市指定の文化財件数 (件)	132	132	132
講座等の実施状況	主催・出前講座等の件数・受講者数 (件・人)	23件・1,346人 (H24年度)	39件・1,729人	42件・1,780人

施策の課題及び今後の方針

- 天然記念物や希少植物の保護については、長期間に亘る観察が必要である。
→各所における生育調査を継続し、経年変化を把握していく。
- 美濃金山城跡(※45)については、保存管理計画の策定が必要である。
→27年度末に計画策定を完了し、次年度以降整備構想・計画へつなげていく。
- 国指定を目指す大萱古窯跡群(※47)については、リニア中央新幹線計画との整合性を図る必要がある。
→今後とも地元と事業者の話し合いの動向を注視する。地権者の理解を得つつ事業者と協議を重ねる。
- 「美濃桃山陶(※44)の聖地」や美濃金山城跡(※45)を中心に、市の歴史資産を誇りにしていただく必要がある。
→引き続き、諸事業や各種媒体を通じて広くPRしていく。他部署との連携や情報の共有に努める。

評価	A	A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない
----	---	---

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	3 文化財の保護と歴史の継承
平成26年度の重点(手段)	<p>(5) 文化・歴史の調査、研究とその実施体制の整備 ○史資料についての調査・研究を行い、調査報告書を発行する。</p> <p>(6) 所蔵資料の保存と活用 ○所蔵資料の保存・活用のため、資料整理及び目録作成を行い、文化財保護分野や講座等に活用する。</p>

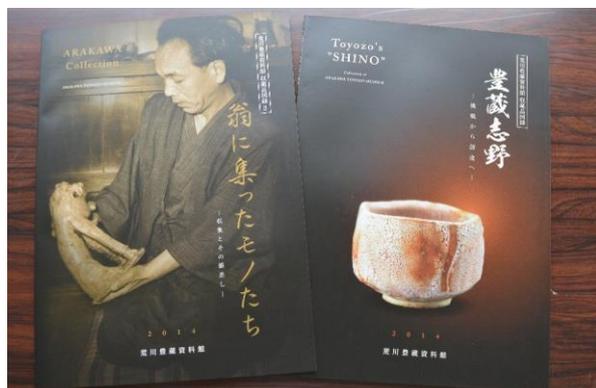
施策の実施状況及び成果

文化・歴史の調査、研究とその実施体制の整備 (V-3-(5))

- 収蔵品図録『豊蔵志野』を刊行した。(500部)
- 収蔵品図録『翁に集ったモノたち』を刊行した。(500部)
- 企画展図録『弥七田織部展』を増刷した。(500部)

所蔵資料の保存と活用 (V-3-(6))

- 収蔵品図録2冊の内容に沿った企画展を、可児郷土歴史館と荒川豊蔵資料館で開催した。
- 収蔵・寄託陶片資料を台帳化した。
- 兼山行政文書を目録化した。
- 久々利八幡神社祭礼記の編集を行った。
- 荒川豊蔵資料館収蔵品をデジタル化した。



刊行した収蔵品図録

参考指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度	平成26年度

施策の課題及び今後の方針

- 収蔵資・史料の公開・活用を図っていく必要がある。
→引き続き資・史料についての調査・整理を行い、その成果を順次報告書等にまとめて刊行するとともに、展示や講座などに活用していく。

評価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	4 文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実
平成26年度の重点(手段)	(1)文化・歴史施設の整備、(2)文化・歴史施設の管理 ○可児郷土歴史館、兼山歴史民俗資料館、荒川豊蔵資料館(※46)、川合考古資料館及び陶芸苑の適正な管理・運営を行う。

施策の実施状況及び成果

文化・歴史施設の整備 (V-4-(1))

○荒川豊蔵資料館(※46)周辺の豊蔵居宅・敷地の公開に向け、2年計画で整備事業に着手した。(3月補正による繰越事業は以下のとおり)

- ・「美濃桃山陶(※45)の聖地 整備構想・計画」の策定
- ・豊蔵居宅の耐震診断と補強計画

文化・歴史施設の管理 (V-4-(2))

○可児郷土歴史館にて以下のことを実施した。

- ・資料の燻蒸
- ・照明の改修

○陶芸苑にて以下のことを実施した。

- ・空調機の修理
- ・電動ロクロの更新



陶芸教室

参考指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度	平成26年度

施策の課題及び今後の方針

- 荒川豊蔵資料館(※46)周辺の整備については、今後2年計画で完了する必要がある。
→国指定後に策定する古窯跡の整備計画に影響せず、豊蔵が営んだ雰囲気も壊さないよう配慮する。
- 将来、可児郷土歴史館を「美濃桃山陶(※44)の聖地」へのエントランス施設として改修する必要がある。
→常設展の移転先も含めた展示・改修計画を立てていく。
- 郷土歴史館の古民家については、庁内協議のうえ保存の方向性を見出していく必要がある。
→耐震診断を実施するとともに補強計画を立て、概算費用を割り出す。
- 兼山歴史民俗資料館についても、庁内協議のうえ保存の方向性を見出していく必要がある。
→耐震精密診断を実施するとともに補強計画を立て、概算費用を割り出す。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	4 文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実
平成26年度の重点 (手段)	<p>(1) 文化・歴史施設の整備 ○文化創造センターが安全・安心・快適に利用できるよう、適切な施設管理と営繕工事を実施する。</p> <p>(2) 文化・歴史施設の管理 ○(公財)文化芸術振興財団を指定管理者として、文化創造センターの管理運営を行う。</p>

施策の実施状況及び成果

文化・歴史施設の整備 (V-4-(1))、文化・歴史施設の管理 (V-4-(2))

○文化創造センターの適切な管理をするため、以下の修繕等や備品の購入を行った。

【修繕等】

- ・音響設備改修工事
- ・小劇場舞台機構用インバーター更新工事
- ・南側駐車場区画線整備工事
- ・雑排水ポンプ更新工事
- ・空冷チラー修繕工事

【備品購入】

- ・簡易業務用無線機購入

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度	平成26年度

施策の課題及び今後の方針

○経年による施設の老朽化が進行している。また、予期しない緊急の修繕や機器の故障への対応が必要となる可能性がある。

→経年による老朽化については、計画的に改修や交換を進める。また、改修等の時期については、運営に支障が出ないように計画的に実施する。

評 価	A	A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない
-----	---	---

基本目標名	全体の推進体制
施策名(目的)	1 教育委員会の活性化
平成26年度の重点(手段)	<p>(1) 教育委員会会議・教育政策会議(※48)の開催 ○定例及び臨時教育委員会会議を開催し、教育委員会の方針や規則の制定改廃などを上程し決定する。 ○教育委員会会議での審議をより一層充実するため教育政策会議(※48)を随時開催し、中長期課題などの協議や報告を行う。</p> <p>(2) 関係機関との連携・協力 ○多様化する教育課題に連携して取り組むために、定期的に市長との意見交換会を開催する。 ○地方教育行政法改正案(教育委員会制度改革)が閣議決定され、今国会で成立見込み、平成27年度施行見込みも射程距離に入れて、国の動向を見極めながら、対応を着実に進めていく。</p> <p>(3) 教育委員研修の充実 ○県教育委員会連合会主催など教育委員の各種研修に参加する。また、市の教育課題に即した行政視察を行い、視察成果を教育施策に反映するよう努める。</p>

施策の実施状況及び成果

教育委員会会議・教育政策会議の開催(全体-1-(1))
 ○毎月1回の定例会に加え、10月・11月・2月・3月に各1回の臨時教育委員会会議を開催し、適宜議案を上程した。
 ○教育委員会事務の点検・評価、教育委員会表彰基準の見直し、地教行法改正に伴う関係例規の整備、給食費滞納に係る法的措置への移行等を協議するため、計6回の教育政策会議(※48)を開催した。

関係機関との連携・協力(全体-1-(2))
 ○中学校の学校訪問に伴う若手教員からの意見聴取等を踏まえ、教員の負担軽減やSSW(スクールソーシャルワーカー(※17))の有効活用等について市長と意見交換を行った。また、市議会教育福祉委員会とも駅前子育て支援拠点施設(※43)等について意見交換を行った。
 ○地教行法改正(平成27年4月1日施行)に伴う関係例規の整備を行うとともに、新教育長の任命同意、総合教育会議、教育大綱など、法施行後新たに発生する事務の準備作業を行った。

教育委員研修の充実(全体-1-(3))
 ○県教育委員会連合会主催の新任教育委員研修や可茂地区教育委員会連合会主催の研修に参加した。
 ○小中学校の入学式、卒業式、運動会、音楽会、Educe9(※19)公表会、生徒会サミット、青少年シンポジウム、成人式、可児シティマラソンなど、各種行事に参加した。また、公立の小中学校16校及び瀨田幼稚園の実態把握を目的とした学校(幼稚園)訪問を実施した。
 ○夏休み期間中に学校給食センターを視察し、衛生環境、安全性等の確認を行った。
 ○先進地視察として、“授業改善、花づくり、給食改善”によって問題行動の解決を図った「元上田市教育委員長大塚貢氏」、不登校やひきこもり等の子どもたちを教育特区内の株式会社立の学校で受け入れ、成果を上げている「さくら国際高等学校」(両者とも長野県上田市)を訪問し、情報収集や意見交換等を行った。結果として、栄養価の高い発芽玄米ごはんや、行事食として頭から食べられるアユやイワシの丸干などの献立を学校給食で提供した。



先進地視察

参考指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度	平成26年度

施策の課題及び今後の方針

- 複雑・多様化する教育課題に対処していくため、教育委員会と市長との更なる連携が必要である。
 →法律改正に伴い新たに設置される「総合教育会議(※49)」を活用し、市長と活発な意見交換や協議を行う。
- 懸案事項や中長期的な課題等について活発な議論の機会を確保する必要がある。
 →教育委員会会議での審議をより一層充実させるため、必要に応じ、教育政策会議(※48)を開催する。
- 学校事務の共同実施について、平成27年度が実施初年度となるため、適正運営のための支援が必要である。
 →兼務辞令の内申、室長人事、会議室の確保、協議会の開催等、側面的な支援を行っていく。

評価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	全体の推進体制
施策名(目的)	2 効率的な教育行政運営
平成26年度の重点(手段)	<p>(1) 情報・課題の共有 ○教育委員会各課、市長部局及び学校相互の情報共有を図るとともに、部局を横断した全市的な取り組みとなるマイナス10カ月からの子育てプラン(※50)について、連携して取り組む。 ○学校事務の効率的処理体制の確立をめざした学校支援室(仮称)の設置に向けた研究・準備を進める。</p> <p>(2) 施策の分析、評価 ○教育基本計画の進捗管理を兼ねて「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく教育委員会事務の点検・評価を実施する。また、平成27年度の後期基本計画各論の見直しをどの範囲で行うか、26年度中に方向性を決めて27年度見直しの準備を進める。</p> <p>(3) 市民に開かれた教育行政の推進 ○開かれた教育行政を推進するため、各施策の事業や結果をホームページや成果報告書の作成などにより公表する。</p>

施策の実施状況及び成果

情報・課題の共有(全体-2-(1))

○事務局内の局長課長会議を毎月開催し、懸案事項の協議、情報の共有、議会答弁の調整などを行った。
○スポーツや文化に関する事務など、市長への権限移譲後の当該事務担当課と教育委員会事務局との協力体制で事務の点検評価、教育基本計画の進捗管理を進めた。また、マイナス10カ月からの子育てプラン(※50)をはじめ、いじめ防止、キッズクラブ、青少年育成などに関し、市長部局と連携した横断的な取り組みを行った。
○学校事務の効率化や平準化、相談・応援体制の確立等を旨とした学校事務の共同実施について、準備委員会の開催、例規の整備、関係者への説明等、平成27年度から事業を開始できるよう準備を進めた。

施策の分析、評価(全体-2-(2))

○市長部局とも連携し、教育基本計画の進捗管理を兼ねた教育委員会事務の点検・評価を行った。結果については、9月議会で報告後、市のホームページで公表した。
○平成27年度に策定する可児市教育基本計画(後期計画)について、教育委員会に基本的な考え方を示した。また、同計画の策定委員会の要綱整備など、必要な準備作業を進めた。



学校事務の共同実施
(校長会での説明)

市民に開かれた教育行政の推進(全体-2-(3))

○ホームページの更新頻度を高め、市民に開かれた教育行政の推進に努めた。

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度	平成26年度

施策の課題及び今後の方針

○地教行法改正に伴い、新たに発生する事務(教育大綱(※20)の策定、総合教育会議(※49)の開催)を適正に行っていく必要がある。
→市長及び教育委員会と調整を図りながら、遅滞なく事務を進めていく。

○可児市教育基本計画(後期計画)の策定を適正に行っていく必要がある。
→国・県の上位計画、市の教育大綱などを踏まえながら、平成28年度当初から新計画が運用できるよう、関係部署等と連携しながら作業を進めていく。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

【用語解説】

※1 小1プロブレム

小学校に入学したばかりの小学校1年生が集団行動が取れない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数ヶ月継続する状態。

※2 幼保小連携協議会・幼保小連携推進会議

幼児教育及び学校教育の推進に当たり、幼児期から児童期への円滑な移行の実現のために、幼稚園及び保育園並びに小学校における相互の連携の確保及び推進を図ることを目的として設置された協議会。また、その上位組織として、各関係機関代表で構成された幼保小連携推進会議が併せて設置されている。

※3 スタートカリキュラム

小学校へ入学した子どもが、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくために作成するカリキュラム。

※4 幼保小中高連携講座

平成16年度から実施している、校種を越えて、保育士、幼稚園教諭、小・中・高等学校教師が参加することができる研修。毎年、夏季休業中に1日実施している。近年は、午前に幼稚園または保育園の参観、午後に講演会を開催している。

※5 アプローチカリキュラム

就学前の幼児がスムーズに小学校の生活や学習に適応するとともに、幼児期の学びを小学校教育につなげるために作成する、幼児期の教育終了前（5歳児の10月～3月）のカリキュラム。

※6 接続期カリキュラム

幼保から小学校の学習や生活に滑らかに接続できるように作成するカリキュラム。

※7 子ども・子育て会議

有識者、地方公共団体、事業主代表・労働者代表、子育て当事者、子育て支援当事者等（子ども・子育て支援に関する事業に従事する者）が、子育て支援の政策プロセスなどに参画・関与することができる仕組みとして設置された会議。

※8 施設型給付

保育所、幼稚園、認定こども園の利用について、市町村が施設、保護者に経費や助成金の支給を行う制度内容。従来は保育所・幼稚園・認定こども園に対し、異なる財源のもと個別の給付費として施設への経費や保護者への助成金が支給されてきた。

※9 マイ保育園・幼稚園（制度）

主に、身近に乳幼児とふれあう機会や相談する人がいなくて育児に対して不安や負担を感じている方を対象に、保育園・幼稚園を「身近な子育て支援拠点（かかりつけ園）」と位置づけ、子育て家庭の支援を図る制度。

※10 認定こども園

就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供する他、地域の子育て家庭に対する支援を行う施設。幼稚園や保育所などのうち一定の基準を満たす施設を、都道府県知事が認定している。

※11 子ども・子育て支援事業計画

平成27年度より運用されている、「可見市次世代育成支援行動計画」を継承する計画。子ども・子育て支援法第61条に基づき作成されている。

※12 Q-U (Questionnaire-Utilities)

クエッションネア・ユーティリティーズ。教師の日常観察や面接による児童・生徒理解の限界を補い、個々の状態および学級の状態を理解するための、客観的で多面的な資料を提供することを目的としたアンケート調査。（学級アセスメント調査）

※13 NRT (Norm Referenced Test)

ノーム・リファレンス・テスト。集団（全国）基準に準拠した評価であり、相対評価（全国的学力水準と比較して相対的に学力を把握する）を行うもの。（全国標準学力検査）

※14 （Q-U学力との）クロス集計表

児童生徒の状況を、学習面（3段階）×生活面（3段階）の組み合わせでとらえ、表にまとめたもの。学習面は、標準学力検査（NRT）の結果を、生活面は、学級アセスメント調査（Q-U）の学級満足度尺度の結果を使い、児童生徒の支援レベルを表示している。

※15 一～三次支援レベル（クロス集計表における）

クロス集計表では、児童生徒の支援の目安として、一次支援レベルは、「担任が行っている一斉指導に自ら参加できる児童生徒」、二次支援レベルは、「一斉指導に参加させるときには、さりげない配慮と支援が必要な児童生徒」、三次支援レベルは、「一斉指導に参加させるには、個別の特別な支援が必要、または一斉指導と並行して行うその子独自のプログラムが必要となる児童生徒」としている。

※16 SC (School Counsellor)

スクール・カウンセラー。児童生徒の不登校や校内での様々な問題行動等の対応に当たり、専門的な心理学的知識を活用して心理相談業務に従事する心理職専門家。

※17 S S W (School Social Worker)

スクール・ソーシャル・ワーカー。教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有し、問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒がおかれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて問題解決への対応を図る人材。

※参考 S V (Super Visor)

スーパー・バイザー。S CやS S W等を監督、指導等する専門家。

※18 可児市小中学校自己評価平均

16分野37質問から成り立ち、全ての教職員がそれぞれの問題を4段階評価する。その結果の平均。

※19 E d u c e 9 (エデュースナイン)

平成14年度から推進している、“小中学校9年間を中心に、乳幼児から高校生までを含めて、家庭・地域・学校が協力して、意図的・計画的・継続的にまちぐるみで子どもを育てていこう”という可児市の市民運動。中学校区ごとに推進委員会を設置し、市民主体の活動を展開している。

※20 教育大綱

地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針となるもので、総合教育会議において、首長と教育委員会との協議を経て、首長が策定する。

※21 教育基本計画（後期計画）

教育基本法第17条第2項に定める教育振興基本計画で、地方公共団体における教育の指針となる計画。可児市教育基本計画は、平成23～27年度を前期、平成28～31年度を後期の計画期間としている。

※22 いじめ防止専門委員会

小、中学校及び高等学校に通う子どもの、いじめ防止を図るための第三者機関。

※23 スクールサポーター

学級でのティームティーチングや相談指導の支援などを行うために各校に配置された非常勤講師。主に児童生徒の学習支援を行う「学習支援サポーター」、主に発達障がいなどのある児童生徒の支援を行う「特別支援サポーター」、主に外国人の児童生徒の支援を行う「通訳サポーター」がいる。

※24 スマイルングルーム (Smiling Room)

不登校の児童等への教育支援（通級教室、体験学習等）を行う適応指導教室。「スマイルングルーム」は適応指導教室の通称。

※25 いじめの予防開発プログラム

（別称：いじめ防止教育プログラム、いじめ防止学習プログラム）

平成26年度に指定を受けた広陵中学校で、岐阜大学大学院准教授の指導のもと、生徒会が中心となって年間2回の授業とその前後の取組を加えた「いじめ防止プログラム」を開発した。当プログラムでは、いじめの構造について正しく理解し、いじめにつながる場面におけるよりよい行動の仕方について考えを深めることをねらっている。

※26 LD（学習障害、Learning Disorders, Learning Disabilities）

学習障害とは、知的発達の遅れは見られないが、特定の能力に著しい困難を示すものの。

※27 ADHD（注意欠陥/多動性障害、Attention Deficit/Hyperactivity Disorder）

注意欠陥/多動性障害とは、発達段階に不釣り合いな注意力や衝動性、他動性を特徴とする行動の障がい。

※参考 高機能自閉症

高機能自閉症とは、他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ、興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないものをいう。

※28 支払督促 給食センター

金銭、有価証券、その他の代替物の給付に係る請求について、債権者の申立てにより、その主張から請求に理由があると認められる場合に、支払督促を発する手続。可児市では平成26年度より、給食費長期滞納者について当手続きの利用を進めている。

※29 PFI (Private Finance Initiative)

プライベート・ファイナンス・イニシアティブ。国や自治体が行ってきた社会資本整備などの公共事業を、民間の資金やノウハウを活用して行う手法のこと。民間主導で建設・運営することで、建設費のコストダウンや公共サービスの効率化を図ることができる。

※30 モニタリング (Monitoring)

予め設定しておいた計画や目標、指示について、その進捗状況を随時チェックすること。

※31 可児市公共施設等マネジメント基本方針

可児市が現在保有している公共施設のあり方について効率的な管理運営や安全安心に向けた具体的な計画づくりを進めていく為、平成26年度に策定した基本方針。

※32 ファシリティマネジメント (Facility Management)

業務用不動産（土地、建物、構築物、設備等）すべてを経営にとって最適な状態（コスト最小、効果最大）で保有し、運営し、維持するための総合的な管理手法。

※33 子育てサポーター

乳幼児学級、家庭教育学級で学習中の学級生のお子さん（0歳～3歳まで）の託児を行うボランティア。

※34 キッズクラブ・児童クラブ

放課後又は休業日において、保護者等がない家庭の児童の保育を行う児童クラブを、平成25年度から対象学年を小学校1年生から6年生までに拡大し、長期休暇期間のみの入室も可能とした上で、名称をキッズクラブに改めたもの。

※35 可児UNIC（ユニック）・可児UNICスポーツクラブ

可児市の総合型地域スポーツクラブ。種目、世代や年齢、技術レベルの多様性を持ち、地域住民のニーズに応じたスポーツを、専門の指導者のもと行えるクラブ。平成26年度より、市内4か所にあったUNICの事務所を1か所に統合し、またスポーツに特化したクラブとして活動している。

※36 地域子ども教室

地域の大人の協力を得て、地域施設（可児市では公民館が実施）を活用し、緊急かつ計画的に子ども達の活動拠点（居場所）を確保し、長期休暇や週末における様々な体験活動や地域住民との交流活動を行う。

※37 放課後子ども総合プラン

保育サービスの拡充のみならず、児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所についての整備を進めるためのプラン。保育所を利用する共働き家庭等において、児童の小学校就学後も、その安全・安心な放課後等の居場所の確保が課題（小1の壁）となっている。

※38 放課後子ども教室

地域の大人の協力を得て、地域施設（学校等）を活用し、緊急かつ計画的に子供たちの活動拠点（居場所）を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援するもの。（≡地域子ども教室）現在、可児市では未実施。

※39 可児市子どもセンター

平成11年に設置。主な活動としては、①親子で体験できるようなイベントなどを紹介する情報誌「ランタン」の発行、②市内でボランティア活動などを行っている青少年育成団体が集まり、活動紹介も兼ねたイベント「可児っ子体験フェスティバル」の開催などを行っている。

※40 高齢者大学

健康で生き甲斐ある豊かな生活を作り出すため、市在住の60歳以上の方を対象に月1回程度の講座の開講やクラブ活動を行うもの。

※41 高齢者大学大学院

高齢者大学を過去2年以上受講した者を対象に、更に深い知識を学ぶため、2年間のカリキュラムで月1回程度講座を行うもの。

※42 雑誌オーナー制度

図書館で閲覧できる雑誌について、事業者又は個人にそのオーナーとなってもらい、本館及び文官の雑誌確保と内容の充実を図ることを目的として実施。雑誌のオーナーとなった者は、原則として図書館が指定する雑誌を購入、寄贈し、図書館は寄贈雑誌の最新号カバーにオーナー名と広告を表示する。

※43 駅前子育て支援拠点施設

可児市の重点方針のひとつである「子育て世代の安心づくり」の実現にむけての取り組みとして計画され、子育て支援機能を中核とし、健康づくりとにぎわいを創出する子育て政策のシンボリックな施設。可児駅前に建設され、平成30年春の開業を目指す。

※44 美濃桃山陶

岐阜県の東濃地方（現在の可児市久々利を含む）でつくられた焼き物。釉薬の違いによる黄・黒・白・緑の鮮やかな色彩が特徴。豊臣秀吉が活躍した、安土桃山時代に、茶の湯などに使われた陶器を美濃桃山陶と呼ぶ。

※45 美濃金山城跡

木曾川の左岸、古城山にある東美濃の中心的山城であり、石垣や礎石、瓦を使用した織豊系城郭の特徴をよくとどめ、慶長6年（1601）の破城の状況とともに、山城の変遷を考えるうえで重要であるとして、国史跡の評価を受けたもの。

※46 荒川豊蔵資料館

陶芸家故荒川豊蔵の資料館。豊蔵自作の作品（陶磁器・書画など）及び収集品（陶磁器・書画・漆器など）、桃山時代の陶片を収蔵・展示している。

※47 大萱古窯跡群・牟田洞窯跡・窯下古窯跡

大萱地区の南側山麓に築窯されている窯跡群。窯株によれば、牟田洞窯、窯下窯、岩ヶ洞窯、向林窯、若林窯、八剣招窯の6か所11通りであった。牟田洞窯は、加藤景豊の次子源十郎景成が天正5年（1577）開窯したものであるといわれており、志野の名品を数多く焼いていた。窯下窯は二基築窯されており天正（1573～1592）、文禄（1592～1596）年間ころにすぐれた黄瀬戸を焼いていた。

※48 教育政策会議

教育委員会が教育委員会会議の審議内容を補完したり、教育に関する中長期的な課題や政策等を協議するために、必要に応じて開催する会議。

※49 総合教育会議

地方公共団体の長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行うための会議。

※50 マイナス10カ月からの子育てプラン

「マイナス10カ月から つなぐ まなぶ かかわる子育て」子育ては子どもが生まれてから始まるのではなく、お腹の中に宿ったとき（マイナス10カ月）からすでに始まっていることに重点を置き、そのときから子どもと子育て家庭が地域・社会とつながり、子育ての大切さを学び、みんなで子育てに関わっていく取り組み。

